

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進
	1 目	保健衛生総務費		(1)	健康づくりを推進する
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事業	保健衛生普及費	
実施計画掲載ページ	P47		事業名	食育推進事業	
目的及び事業内容	平成31年3月に策定した「第3期石巻市食育推進計画（R1～R5）」の基本理念である「石巻の『すこやかな体と心を育む豊かな食』を未来へつなごう」を実現するため、若い世代を中心とした「食習慣と健康」を最優先取り組み項目とするほか、石巻市食育推進会議、石巻食育庁内検討会議を開催し、計画推進の進行管理を行う。				
取組実績	<p>食育推進事業として以下の取組みを実施</p> <p>1 石巻市食育推進会議 2回開催  第1回 月日：令和3年7月8日 ※委員11名、事務局7名参加  議題：第3期石巻市食育推進計画推進、令和2年度食育普及啓発活動等  第2回 月日：令和4年2月3日 ※コロナ感染拡大予防のため書面開催  議題：令和3年度食育推進事業報告等 ※事例集を作成、情報共有</p> <p>2 石巻市食育推進庁内検討会議ワーキングチーム会議 2回 開催  第1回 月日：令和3年5月24日 ※チーム員11名、事務局7名参加  第2回 月日：令和4年1月12日 ※チーム員12名、事務局5名参加  ※議題は食育推進会議と同様</p> <p>3 みんなで取組む食育（関係部署、関係団体と連携して進める食育事業）  ・石巻市報食育推進コーナー 年間12回掲載  ・食育推進月間（6月） 普及啓発グッズの配布等 16カ所 500個  ・小中学生等食育出前講座 6回 174人  ・子育て支援センター食育相談（栄養相談） 33回 237人  ・市民食育健康フェスティバル、食育情報交換会等のイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>4 その他 ・食育ホームページの充実、レシピを随時更新</p>				
成果	<p>1 食育推進会議、食育庁内検討会議ワーキングチームではコロナ禍での食育事業の工夫や課題を共有できた。</p> <p>2 小学校の食育出前講座や子育て支援センターでの食育講座など他機関と連携した事業を展開でき、若い世代への食育の推進が図られた。</p> <p>3 コロナ禍でホームページのリニューアルや新しい生活様式に合わせた媒体づくり、講話中心の食育講座等、工夫を凝らした推進方法を実施することができた。</p>				
成果に係る評価	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人数制限等を行い飲食を伴う食育事業は自粛し、制限のある中での普及となった。大規模イベントについては、今後、事業の持ち方を検討する必要がある。</p> <p>また、動画をHPにアップし、QRコードを作成したほか、媒体や啓発グッズを使用しての食育推進を行った。  子育て支援センターや小学校と連携した食育講座等については、講話や相談事業を中心に感染予防に配慮しながら実施できた。</p>				
予算の執行状況	(単位：円)				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	320,200	254,106			

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																		
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																		
	1 目	保健衛生総務費		(2)	地域医療体制を充実させる																																																		
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事業	医療対策費																																																			
実施計画掲載ページ	P42		事業名	休日等急患診療対策事業																																																			
目的及び事業内容	日曜日、休日における救急患者の診療体制を確立するため、石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会と委託契約を結び、一次救急医療体制（入院を必要とせず、外来で対処できる帰宅可能な比較的軽症の患者を主対象とする救急医療）の確保を図る。																																																						
取組実績	<p>実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>診療科目</th> <th>診療時間</th> <th>診療所数</th> <th>開設延べ日数</th> <th>開設延べ診療所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">石巻市医師会</td> <td rowspan="3">日曜日 休日</td> <td>内科</td> <td rowspan="3">午前9時～午後5時</td> <td>20か所</td> <td>75日</td> <td>75か所</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>4か所</td> <td>74日</td> <td>74か所</td> </tr> <tr> <td>産婦人科</td> <td>3か所</td> <td>44日</td> <td>44か所</td> </tr> <tr> <td>桃生郡医師会</td> <td>日曜日 休日</td> <td>内科等</td> <td>午前9時～午後5時</td> <td>27か所</td> <td>66日</td> <td>132か所</td> </tr> <tr> <td>石巻歯科医師会</td> <td>日曜日 休日</td> <td>歯科</td> <td>午前9時～午後5時</td> <td>36か所</td> <td>74日</td> <td>148か所</td> </tr> </tbody> </table>					区分		診療科目	診療時間	診療所数	開設延べ日数	開設延べ診療所数	石巻市医師会	日曜日 休日	内科	午前9時～午後5時	20か所	75日	75か所	小児科	4か所	74日	74か所	産婦人科	3か所	44日	44か所	桃生郡医師会	日曜日 休日	内科等	午前9時～午後5時	27か所	66日	132か所	石巻歯科医師会	日曜日 休日	歯科	午前9時～午後5時	36か所	74日	148か所														
区分		診療科目	診療時間	診療所数	開設延べ日数	開設延べ診療所数																																																	
石巻市医師会	日曜日 休日	内科	午前9時～午後5時	20か所	75日	75か所																																																	
		小児科		4か所	74日	74か所																																																	
		産婦人科		3か所	44日	44か所																																																	
桃生郡医師会	日曜日 休日	内科等	午前9時～午後5時	27か所	66日	132か所																																																	
石巻歯科医師会	日曜日 休日	歯科	午前9時～午後5時	36か所	74日	148か所																																																	
成果	<p>石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会との委託契約の締結により、一次救急医療体制の確保が図られた。</p> <p>対前年度の増減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>診療科目</th> <th colspan="2">患者数(人)</th> <th rowspan="2">増減(人)</th> <th rowspan="2">増減(%)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">石巻市医師会</td> <td rowspan="3">日曜日 休日</td> <td>内科</td> <td>1,810人</td> <td>2,009人</td> <td>199人</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1,901人</td> <td>2,158人</td> <td>257人</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>産婦人科</td> <td>140人</td> <td>96人</td> <td>△44人</td> <td>△31.4%</td> </tr> <tr> <td>桃生郡医師会</td> <td>日曜日 休日</td> <td>内科等</td> <td>1,425人</td> <td>1,527人</td> <td>102人</td> <td>7.2%</td> </tr> <tr> <td>石巻歯科医師会</td> <td>日曜日 休日</td> <td>歯科</td> <td>635人</td> <td>617人</td> <td>△18人</td> <td>△2.8%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>5,911人</td> <td>6,407人</td> <td>496人</td> <td>8.4%</td> </tr> </tbody> </table>					区分		診療科目	患者数(人)		増減(人)	増減(%)				R2	R3	石巻市医師会	日曜日 休日	内科	1,810人	2,009人	199人	11.0%	小児科	1,901人	2,158人	257人	13.5%	産婦人科	140人	96人	△44人	△31.4%	桃生郡医師会	日曜日 休日	内科等	1,425人	1,527人	102人	7.2%	石巻歯科医師会	日曜日 休日	歯科	635人	617人	△18人	△2.8%	合計			5,911人	6,407人	496人	8.4%
区分		診療科目	患者数(人)		増減(人)	増減(%)																																																	
			R2	R3																																																			
石巻市医師会	日曜日 休日	内科	1,810人	2,009人	199人	11.0%																																																	
		小児科	1,901人	2,158人	257人	13.5%																																																	
		産婦人科	140人	96人	△44人	△31.4%																																																	
桃生郡医師会	日曜日 休日	内科等	1,425人	1,527人	102人	7.2%																																																	
石巻歯科医師会	日曜日 休日	歯科	635人	617人	△18人	△2.8%																																																	
合計			5,911人	6,407人	496人	8.4%																																																	
成果に係る評価	市内の診療所が休診となる日曜日、休日における救急患者の診療体制を維持することにより、市民の急病に対する不安の解消が図られることから、本事業を継続する必要がある。																																																						
予算の執行状況	(単位：円)																																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																	
	39,600,000	36,590,000			36,590,000																																																		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																	
	1 項	保健衛生費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																	
	1 目	保健衛生総務費		( 2 )	地域医療体制を充実させる																																																	
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	医療対策費																																																		
実施計画掲載ページ	P41		事 業 名	病院群輪番制病院運営事業																																																		
目的及び事業内容	休日及び夜間における二次救急医療（入院治療又は手術を必要とする比較的重症患者を主対象とする救急医療）の体制を確保し、市民の生命及び身体の安全の確保に寄与する。																																																					
取組実績	石巻市、東松島市、女川町と石巻赤十字病院、石巻市立病院、石巻市立牡鹿病院、齋藤病院、真壁病院、仙石病院で締結した「石巻地域の休日及び夜間における救急医療に関する協定書」に基づき実施した。																																																					
	(1) 各病院における当番実施日数及び患者受入状況																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>石巻赤十字病院</th> <th>石巻市立病院</th> <th>石巻市立牡鹿病院</th> <th>齋藤病院</th> <th>真壁病院</th> <th>仙石病院</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当番実施日数</td> <td>437日</td> <td>231日</td> <td>121日</td> <td>144日</td> <td>156日</td> <td>222日</td> <td>1,311日</td> </tr> <tr> <td>患者受入数</td> <td>14,913人</td> <td>1,835人</td> <td>153人</td> <td>96人</td> <td>546人</td> <td>1,712人</td> <td>19,255人</td> </tr> <tr> <td>（うち2市1町住民）</td> <td>11,671人</td> <td>1,723人</td> <td>146人</td> <td>94人</td> <td>524人</td> <td>1,461人</td> <td>15,619人</td> </tr> <tr> <td>（うち石巻市民）</td> <td>9,256人</td> <td>1,513人</td> <td>146人</td> <td>86人</td> <td>142人</td> <td>1,006人</td> <td>12,149人</td> </tr> <tr> <td>1日当たり患者数</td> <td>34.1人</td> <td>7.9人</td> <td>1.3人</td> <td>0.7人</td> <td>3.5人</td> <td>7.7人</td> <td>14.7人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立牡鹿病院	齋藤病院	真壁病院	仙石病院	計	当番実施日数	437日	231日	121日	144日	156日	222日	1,311日	患者受入数	14,913人	1,835人	153人	96人	546人	1,712人	19,255人	（うち2市1町住民）	11,671人	1,723人	146人	94人	524人	1,461人	15,619人	（うち石巻市民）	9,256人	1,513人	146人	86人	142人	1,006人	12,149人	1日当たり患者数	34.1人	7.9人	1.3人	0.7人	3.5人	7.7人
区分	石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立牡鹿病院	齋藤病院	真壁病院	仙石病院	計																																															
当番実施日数	437日	231日	121日	144日	156日	222日	1,311日																																															
患者受入数	14,913人	1,835人	153人	96人	546人	1,712人	19,255人																																															
（うち2市1町住民）	11,671人	1,723人	146人	94人	524人	1,461人	15,619人																																															
（うち石巻市民）	9,256人	1,513人	146人	86人	142人	1,006人	12,149人																																															
1日当たり患者数	34.1人	7.9人	1.3人	0.7人	3.5人	7.7人	14.7人																																															
(2) 補助金交付内訳 (単位：円)																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>石巻赤十字病院</th> <th>石巻市立病院</th> <th>石巻市立牡鹿病院</th> <th>齋藤病院</th> <th>真壁病院</th> <th>仙石病院</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>27,126,338</td> <td>14,339,094</td> <td>7,510,954</td> <td>8,938,656</td> <td>9,683,544</td> <td>13,780,428</td> <td>81,379,014</td> </tr> </tbody> </table>							区分	石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立牡鹿病院	齋藤病院	真壁病院	仙石病院	合計	補助金	27,126,338	14,339,094	7,510,954	8,938,656	9,683,544	13,780,428	81,379,014																																
区分	石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立牡鹿病院	齋藤病院	真壁病院	仙石病院	合計																																															
補助金	27,126,338	14,339,094	7,510,954	8,938,656	9,683,544	13,780,428	81,379,014																																															
成果	休日及び夜間における二次救急医療施設の受け入れ態勢が確保された。																																																					
成果に係る評価	対前年度の増減																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>増減</th> <th>増減率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者受入数</td> <td>18,923人</td> <td>19,255人</td> <td>332人</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>（うち2市1町住民）</td> <td>15,207人</td> <td>15,619人</td> <td>412人</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>（うち石巻市民）</td> <td>11,879人</td> <td>12,149人</td> <td>270人</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>1日当たり患者数</td> <td>14.4人</td> <td>14.7人</td> <td>0.3人</td> <td>2.1%</td> </tr> </tbody> </table>							区分	R2	R3	増減	増減率(%)	患者受入数	18,923人	19,255人	332人	1.8%	（うち2市1町住民）	15,207人	15,619人	412人	2.7%	（うち石巻市民）	11,879人	12,149人	270人	2.3%	1日当たり患者数	14.4人	14.7人	0.3人	2.1%																						
	区分	R2	R3	増減	増減率(%)																																																	
	患者受入数	18,923人	19,255人	332人	1.8%																																																	
	（うち2市1町住民）	15,207人	15,619人	412人	2.7%																																																	
（うち石巻市民）	11,879人	12,149人	270人	2.3%																																																		
1日当たり患者数	14.4人	14.7人	0.3人	2.1%																																																		
病院群輪番制に係る二次救急医療の費用の一部を助成することにより、休日及び夜間における救急医療、重症救急患者の医療体制の確保に繋がることから、今後も本事業を継続する必要がある。																																																						
(単位：円)																																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																
	81,380,000	81,379,014			70,000,000	11,379,014																																																

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																				
	1 項	保健衛生費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																																				
	1 目	保健衛生総務費		( 2 )	地域医療体制を充実させる																																																																				
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	医療対策費																																																																					
実施計画掲載ページ	P47		事 業 名	石巻赤十字病院救命救急センター等運営費助成事業																																																																					
目的及び事業内容	本事業は、在宅当番医制や夜間急患センターの初期救急医療施設、病院群輪番制の二次救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもと、重篤救急患者の医療を確保するため、石巻赤十字病院に設置された救命救急センター・小児医療専用病床に対し、3市4町が石巻赤十字病院との協定に基づき、その運営に要する経費の一部を助成する。																																																																								
取組実績	【協定締結市町】石巻市、登米市、東松島市、女川町、南三陸町、涌谷町、美里町																																																																								
	1 石巻赤十字病院救命救急センター運営費助成事業 88,232千円 2 石巻赤十字病院小児医療専用病床運営費助成事業 14,978千円																																																																								
	運営に要する経費を助成することにより、本市の救命救急医療を担う中核的病院の継続的な運営が図られた。																																																																								
成果	救命救急センター患者延べ数																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R3-R2 増減数</th> <th>R3/R2 増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td>16,361人</td> <td>13,848人</td> <td>13,944人</td> <td>96人</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>登米市</td> <td>3,391人</td> <td>2,575人</td> <td>2,380人</td> <td>△195人</td> <td>△7.6%</td> </tr> <tr> <td>東松島市</td> <td>3,314人</td> <td>2,788人</td> <td>2,887人</td> <td>99人</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>女川町</td> <td>578人</td> <td>477人</td> <td>553人</td> <td>76人</td> <td>15.9%</td> </tr> <tr> <td>南三陸町</td> <td>614人</td> <td>515人</td> <td>571人</td> <td>56人</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>涌谷町</td> <td>546人</td> <td>453人</td> <td>404人</td> <td>△49人</td> <td>△10.8%</td> </tr> <tr> <td>美里町</td> <td>229人</td> <td>204人</td> <td>204人</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>25,033人</td> <td>20,860人</td> <td>20,943人</td> <td>83人</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,687人</td> <td>1,139人</td> <td>1,175人</td> <td>36人</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,720人</td> <td>21,999人</td> <td>22,118人</td> <td>119人</td> <td>0.5%</td> </tr> </tbody> </table>							市町村名	R1	R2	R3	R3-R2 増減数	R3/R2 増減率	石巻市	16,361人	13,848人	13,944人	96人	0.7%	登米市	3,391人	2,575人	2,380人	△195人	△7.6%	東松島市	3,314人	2,788人	2,887人	99人	3.6%	女川町	578人	477人	553人	76人	15.9%	南三陸町	614人	515人	571人	56人	10.9%	涌谷町	546人	453人	404人	△49人	△10.8%	美里町	229人	204人	204人	0人	0.0%	小計	25,033人	20,860人	20,943人	83人	0.4%	その他	1,687人	1,139人	1,175人	36人	3.2%	合計	26,720人	21,999人	22,118人	119人	0.5%
	市町村名	R1	R2	R3	R3-R2 増減数	R3/R2 増減率																																																																			
石巻市	16,361人	13,848人	13,944人	96人	0.7%																																																																				
登米市	3,391人	2,575人	2,380人	△195人	△7.6%																																																																				
東松島市	3,314人	2,788人	2,887人	99人	3.6%																																																																				
女川町	578人	477人	553人	76人	15.9%																																																																				
南三陸町	614人	515人	571人	56人	10.9%																																																																				
涌谷町	546人	453人	404人	△49人	△10.8%																																																																				
美里町	229人	204人	204人	0人	0.0%																																																																				
小計	25,033人	20,860人	20,943人	83人	0.4%																																																																				
その他	1,687人	1,139人	1,175人	36人	3.2%																																																																				
合計	26,720人	21,999人	22,118人	119人	0.5%																																																																				
小児医療病床患者延べ数																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R3-R2 増減数</th> <th>R3/R2 増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td>2,060人</td> <td>1,249人</td> <td>1,465人</td> <td>216人</td> <td>17.3%</td> </tr> <tr> <td>登米市</td> <td>729人</td> <td>672人</td> <td>709人</td> <td>37人</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>東松島市</td> <td>458人</td> <td>278人</td> <td>465人</td> <td>187人</td> <td>67.3%</td> </tr> <tr> <td>女川町</td> <td>53人</td> <td>3人</td> <td>112人</td> <td>109人</td> <td>3,633.3%</td> </tr> <tr> <td>南三陸町</td> <td>97人</td> <td>60人</td> <td>78人</td> <td>18人</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>涌谷町</td> <td>67人</td> <td>31人</td> <td>42人</td> <td>11人</td> <td>35.5%</td> </tr> <tr> <td>美里町</td> <td>21人</td> <td>8人</td> <td>11人</td> <td>3人</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,485人</td> <td>2,301人</td> <td>2,882人</td> <td>581人</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>696人</td> <td>487人</td> <td>491人</td> <td>4人</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,181人</td> <td>2,788人</td> <td>3,373人</td> <td>585人</td> <td>21.0%</td> </tr> </tbody> </table>							市町村名	R1	R2	R3	R3-R2 増減数	R3/R2 増減率	石巻市	2,060人	1,249人	1,465人	216人	17.3%	登米市	729人	672人	709人	37人	5.5%	東松島市	458人	278人	465人	187人	67.3%	女川町	53人	3人	112人	109人	3,633.3%	南三陸町	97人	60人	78人	18人	30.0%	涌谷町	67人	31人	42人	11人	35.5%	美里町	21人	8人	11人	3人	37.5%	小計	3,485人	2,301人	2,882人	581人	25.2%	その他	696人	487人	491人	4人	0.8%	合計	4,181人	2,788人	3,373人	585人	21.0%	
市町村名	R1	R2	R3	R3-R2 増減数	R3/R2 増減率																																																																				
石巻市	2,060人	1,249人	1,465人	216人	17.3%																																																																				
登米市	729人	672人	709人	37人	5.5%																																																																				
東松島市	458人	278人	465人	187人	67.3%																																																																				
女川町	53人	3人	112人	109人	3,633.3%																																																																				
南三陸町	97人	60人	78人	18人	30.0%																																																																				
涌谷町	67人	31人	42人	11人	35.5%																																																																				
美里町	21人	8人	11人	3人	37.5%																																																																				
小計	3,485人	2,301人	2,882人	581人	25.2%																																																																				
その他	696人	487人	491人	4人	0.8%																																																																				
合計	4,181人	2,788人	3,373人	585人	21.0%																																																																				
成果に係る評価	三次救命救急医療機関は、その他の医療機関で対応できない重篤な患者を最終的に受け入れる役割を果たすことから、本事業を継続する必要がある。																																																																								
(単位：円)																																																																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																			
	103,210,000	103,210,000				103,210,000																																																																			

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																
	1 目	保健衛生総務費		(2)	地域医療体制を充実させる																																																
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	医療対策費																																																	
実施計画掲載ページ	P46		事 業 名	網小医院運営費補助事業																																																	
目的及び事業内容	<p>網地島地区の地域医療を担う医療法人陽気会が開設した網小医院に対し、運営費の一部を助成することにより、当院の医師等医療従事者の安定的な雇用と経営安定が図られ、網地島地区住民の医療の確保と健康維持に寄与する。</p>																																																				
取組実績	<p>1 網小医院に対し、その運営に要する経費の一部を助成した。</p> <p>診療科目及び診療時間</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">内科（常設）及び外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科</td> </tr> <tr> <td>診療日</td> <td>診療時間</td> </tr> <tr> <td>水・金・土・日曜日</td> <td>水・金 午前10時から午後3時まで 土～日 午前10時から正午まで</td> </tr> <tr> <td>月・火・木曜日及び祝日</td> <td>休診</td> </tr> <tr> <td>歯科 月2回（第2・4日曜日）</td> <td>午前8時30分から午後1時30分まで</td> </tr> </table> <p>2 診療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中の医療従事者 医師1名、看護師2名</li> <li>・網小医院全体の医療従事者等 医師7名（常勤1名、非常勤6名）、歯科医師1名（非常勤）、看護師6名（常勤4名、非常勤2名）、歯科技工士2名（非常勤）、事務員3名（常勤）</li> </ul>					内科（常設）及び外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科		診療日	診療時間	水・金・土・日曜日	水・金 午前10時から午後3時まで 土～日 午前10時から正午まで	月・火・木曜日及び祝日	休診	歯科 月2回（第2・4日曜日）	午前8時30分から午後1時30分まで																																						
	内科（常設）及び外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科																																																				
診療日	診療時間																																																				
水・金・土・日曜日	水・金 午前10時から午後3時まで 土～日 午前10時から正午まで																																																				
月・火・木曜日及び祝日	休診																																																				
歯科 月2回（第2・4日曜日）	午前8時30分から午後1時30分まで																																																				
成果	<p>医療施設の安定経営と医療スタッフの雇用の確保が図られ、網地島地区住民の医療体制が維持できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な指標項目</th> <th colspan="2">R1</th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> <tr> <th>医科</th> <th>歯科</th> <th>医科</th> <th>歯科</th> <th>医科</th> <th>歯科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>198日</td> <td>12日</td> <td>199日</td> <td>10日</td> <td>193日</td> <td>6日</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>2,584人</td> <td>68人</td> <td>2,368人</td> <td>41人</td> <td>2,190人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>訪問診療者数</td> <td>45人</td> <td>—</td> <td>60人</td> <td>—</td> <td>0人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>往診者数</td> <td>4人</td> <td>—</td> <td>6人</td> <td>—</td> <td>7人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1日当たり外来患者数</td> <td>13.1人</td> <td>5.7人</td> <td>11.9人</td> <td>4.1人</td> <td>11.3人</td> <td>4.3人</td> </tr> </tbody> </table>					主な指標項目	R1		R2		R3		医科	歯科	医科	歯科	医科	歯科	診療日数	198日	12日	199日	10日	193日	6日	外来患者数	2,584人	68人	2,368人	41人	2,190人	26人	訪問診療者数	45人	—	60人	—	0人	—	往診者数	4人	—	6人	—	7人	—	1日当たり外来患者数	13.1人	5.7人	11.9人	4.1人	11.3人	4.3人
主な指標項目	R1		R2		R3																																																
	医科	歯科	医科	歯科	医科	歯科																																															
診療日数	198日	12日	199日	10日	193日	6日																																															
外来患者数	2,584人	68人	2,368人	41人	2,190人	26人																																															
訪問診療者数	45人	—	60人	—	0人	—																																															
往診者数	4人	—	6人	—	7人	—																																															
1日当たり外来患者数	13.1人	5.7人	11.9人	4.1人	11.3人	4.3人																																															
成果に係る評価	<p>網小医院に補助金を交付することで、医療施設の運営や医師等医療従事者の雇用維持のほか、地区住民の医療の確保と健康維持に寄与することができた。 今後も、島内唯一の医療機関としての役割が非常に大きいことから、当院の運営費の一部を助成していく必要がある。</p>																																																				
予算の執行状況	(単位：円)																																																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																															
	40,000,000	40,000,000		40,000,000																																																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																						
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																						
	1 目	保健衛生総務費		(2)	地域医療体制を充実させる																																						
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	医療対策費																																							
実施計画掲載ページ	P49		事 業 名	障がい児・者歯科対策事業																																							
目的及び事業内容	<p>石巻歯科医師会に委託し、一般の歯科診療機関では対応困難な障がい児・者の1次及び2次歯科医療体制の確立を図る。 また、1人での口腔内管理が難しい障がい児・者を対象に歯科健康診査及び歯科相談等を実施し、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」を推進する。</p>																																										
取組実績	<p>○障がい児・者歯科診療対策事業</p> <p>事業主体 石巻市・東松島市・女川町・登米市（3市1町） 事業形態 一般社団法人石巻歯科医師会への委託事業 診療対象者 2次歯科治療を必要とする障がい児・者 実施場所 石巻口腔健康センター（石巻市中里三丁目10-12） 診療日等 3日/月（第2、3、4木曜日 ※年間36日）午前9時～午後0時30分（予約制） 診療体制 石巻歯科医師会の医師2名による2診体制 診療開始時期 平成29年12月から 診療実績 令和3年度延べ患者数477名</p> <p>○障がい児・者歯科健康診査事業</p> <p>障害福祉サービス事業所において、障がい児・者歯科健康診査事業を実施した。 1 歯科健康診査を希望した33事業所において、歯科健康診査及び歯科相談を実施した。（新型コロナウイルス感染症予防のため、歯科衛生士による口腔ケアは実施を見合わせた。） 2 事後アンケートを実施した。（本事業に関する満足度や実施後の行動変容について調査） 3 摂食嚥下に関する講演会を開催した。</p>																																										
	成果	<p>○障がい児・者歯科診療対策事業</p> <p>本事業の開始により、仙台の大学病院等で受けていた2次治療（笑気吸入鎮静法、静脈内麻酔等による治療）にかかる経済的負担が軽減された。 また、歯科健康診査を受けることで利用者が歯科受診するきっかけになっており、その後の予防行動に繋がっている。</p> <p>地区別患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>石巻市</th> <th>東松島市</th> <th>女川町</th> <th>登米市</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>患者数（延べ人数）</td> <td>316人</td> <td>67人</td> <td>6人</td> <td>17人</td> <td>31人</td> <td>437人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>72.3%</td> <td>15.3%</td> <td>1.4%</td> <td>3.9%</td> <td>7.1%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>患者数（延べ人数）</td> <td>355人</td> <td>54人</td> <td>5人</td> <td>27人</td> <td>36人</td> <td>477人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>74.4%</td> <td>11.3%</td> <td>1.0%</td> <td>5.7%</td> <td>7.6%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○障がい児・者歯科健康診査事業</p> <p>障がい児・者歯科健康診査事業で実施したアンケート調査等から、下記の成果が見られた。 1 利用者が歯科受診するきっかけになっており、その後の予防行動に繋がっている。 2 事業所職員間で口腔衛生に対する意識が向上した結果、口腔ケアへの取組みが以前よりも活発に行われている。</p>					年度		石巻市	東松島市	女川町	登米市	その他	計	R2	患者数（延べ人数）	316人	67人	6人	17人	31人	437人	割合	72.3%	15.3%	1.4%	3.9%	7.1%	100%	R3	患者数（延べ人数）	355人	54人	5人	27人	36人	477人	割合	74.4%	11.3%	1.0%	5.7%	7.6%
年度		石巻市	東松島市	女川町	登米市	その他	計																																				
R2	患者数（延べ人数）	316人	67人	6人	17人	31人	437人																																				
	割合	72.3%	15.3%	1.4%	3.9%	7.1%	100%																																				
R3	患者数（延べ人数）	355人	54人	5人	27人	36人	477人																																				
	割合	74.4%	11.3%	1.0%	5.7%	7.6%	100%																																				
成果に係る評価	<p>石巻圏域外の患者数も増加しており、障がい児・者の歯科診療の必要性が高まっていることから、今後も健康診査等を通じて、歯科疾患の早期発見、予防処置等を実施し、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」を推進していく。</p>																																										
予算の執行状況	(単位：円)																																										
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																					
	11,101,490	10,879,198			2,152,000	8,727,198																																					

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																											
	1 項	保健衛生費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																											
	1 目	保健衛生総務費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																											
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	母子保健事業費																												
実施計画掲載ページ	P42		事 業 名	乳児一般健康診査事業																												
目的及び事業内容	<p>乳児の疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、乳児の健康の保持増進を図るため、乳児一般健康診査を実施する。</p> <p>県内の小児科医で受診が可能となるよう、宮城県医師会に委託し受診者の把握も行っている。</p>																															
取組実績	<p>母子健康手帳交付と同時に受診票を交付し、生後2か月及び8か月に、委託医療機関（小児科）で無料健康診査を実施している。健診の結果により、経過観察等のフォローが必要な乳児については、乳幼児健康診査や保健師による家庭訪問等の継続支援に結び付けた。</p> <p>1 2か月児健康診査 (1) 内容 ア 身長、体重測定 イ 発達・2か月児に到達している発達段階のチェック（追視、表情等） ウ 身体所見・疾病の有無等 エ 保健指導・栄養、日常生活の指導、予防接種の受け方等 オ 先天性股関節脱臼スクリーニング・先天性股関節脱臼の発見 先天性股関節脱臼の疑いのある乳児については、専門医である整形外科医に紹介する。</p> <p>2 8か月児健康診査 (1) 内容 ア 身長、体重測定 イ 発達・8か月児に到達している発達段階のチェック（おすわり、人見知りの有無等） ウ 身体所見・疾病の有無等 エ 保健指導・栄養、日常生活の指導、事故防止等</p>																															
成 果	1 2か月児健康診査																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">受診者数</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>出生数</th> <th>受診者数</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>788人</td> <td>750人</td> <td>93.0%</td> <td>95.2%</td> <td>102.4%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>743人</td> <td>721人</td> <td>93.0%</td> <td>97.0%</td> <td>104.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>716人</td> <td>703人</td> <td>94.0%</td> <td>98.2%</td> <td>104.5%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%	R2	743人	721人	93.0%	97.0%	104.3%	R3	716人	703人	94.0%	98.2%
年度	受診者数		受診率		達成率																											
	出生数	受診者数	目標値	実績																												
R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%																											
R2	743人	721人	93.0%	97.0%	104.3%																											
R3	716人	703人	94.0%	98.2%	104.5%																											
成 果	2 8か月児健康診査																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">受診者数</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>出生数</th> <th>受診者数</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>788人</td> <td>750人</td> <td>93.0%</td> <td>95.2%</td> <td>102.4%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>743人</td> <td>740人</td> <td>93.0%</td> <td>99.6%</td> <td>107.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>716人</td> <td>657人</td> <td>94.0%</td> <td>91.8%</td> <td>97.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出生数：「市民課人口移動総括表（出生）」を引用</p>					年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%	R2	743人	740人	93.0%	99.6%	107.1%	R3	716人	657人	94.0%	91.8%
年度	受診者数		受診率		達成率																											
	出生数	受診者数	目標値	実績																												
R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%																											
R2	743人	740人	93.0%	99.6%	107.1%																											
R3	716人	657人	94.0%	91.8%	97.7%																											
成果に係る評価	<p>2か月児健康診査では、股関節脱臼をはじめとする疾病の早期発見、発育、発達状態の把握ができる。8か月児健康診査は、乳児期後半の運動発達や発育において重要な節目の健診であり、家庭内での事故指導等、育児指導も図られ、乳児の健康保持増進のために事業を継続する必要がある。</p> <p>特に2か月児健診に対し、8か月児健診の受診率が低いことから、3～4か月健診時に受診勧奨を行う必要がある。</p>																															
予算の執行状況	(単位：円)																															
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																										
	9,045,000	8,200,800				8,200,800																										

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																			
	1 項	保健衛生費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																			
	1 目	保健衛生総務費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																																																			
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	母子保健事業費																																																				
実施計画掲載ページ	P42		事 業 名	妊婦一般健康診査事業																																																				
目的及び事業内容	<p>妊娠中の異常の早期発見、早期治療等を図り、安全安心なお産ができるよう、妊婦健康診査の費用を14回を上限として助成する。</p>																																																							
取組実績	<p>母子健康手帳交付と同時に妊婦健康診査を受診するための妊婦健康診査受診票（助成券）を14回分を交付し、委託医療機関で受診費用の助成をしている。</p> <p>里帰り等で委託医療機関以外の医療機関を受診した場合は、妊婦健康診査に要した費用のうち委託料と同額を上限として償還払いにより助成した。</p> <p>※委託先：宮城県医師会</p> <p>1 妊婦健康診査の助成を実施した延べ人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受診件数計</th> <th>受診票利用件数</th> <th>償還払い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,728件</td> <td>8,507件</td> <td>221件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 1回あたりの妊婦に係る助成額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>3回目</th> <th>4回目</th> <th>5回目</th> <th>6回目</th> <th>7回目</th> <th>8回目</th> <th>9回目</th> <th>10回目</th> <th>11回目</th> <th>12回目</th> <th>13回目</th> <th>14回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>望ましい受診期間</td> <td>初回</td> <td>12週～16週</td> <td>19週</td> <td>23週</td> <td>25週</td> <td>27週</td> <td>29週</td> <td>31週</td> <td>33週</td> <td>35週</td> <td>36週</td> <td>37週</td> <td>38週</td> <td>39週</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>25,790円</td> <td colspan="9">6,500円×9回</td> <td colspan="4">8,500円×4回</td> </tr> </tbody> </table>					受診件数計	受診票利用件数	償還払い	8,728件	8,507件	221件		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目	望ましい受診期間	初回	12週～16週	19週	23週	25週	27週	29週	31週	33週	35週	36週	37週	38週	39週	助成金額	25,790円	6,500円×9回									8,500円×4回			
受診件数計	受診票利用件数	償還払い																																																						
8,728件	8,507件	221件																																																						
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目																																										
望ましい受診期間	初回	12週～16週	19週	23週	25週	27週	29週	31週	33週	35週	36週	37週	38週	39週																																										
助成金額	25,790円	6,500円×9回									8,500円×4回																																													
成 果	1 妊婦健診受診票（助成券）交付数の中の初回妊婦健康診査受診率																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">受診票交付数</th> <th rowspan="2">初回受診者</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>806人</td> <td>725人</td> <td>98.0%</td> <td>90.0%</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>814人</td> <td>758人</td> <td>98.0%</td> <td>93.1%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>771人</td> <td>712人</td> <td>92.0%</td> <td>92.3%</td> <td>100.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 受診票交付数＝妊婦届出数＋転入された妊婦数</p>					区分	受診票交付数	初回受診者	受診率		達成率	目標値	実績	R1	806人	725人	98.0%	90.0%	91.8%	R2	814人	758人	98.0%	93.1%	95.0%	R3	771人	712人	92.0%	92.3%	100.3%																									
区分	受診票交付数	初回受診者	受診率		達成率																																																			
			目標値	実績																																																				
R1	806人	725人	98.0%	90.0%	91.8%																																																			
R2	814人	758人	98.0%	93.1%	95.0%																																																			
R3	771人	712人	92.0%	92.3%	100.3%																																																			
成 果	2 妊婦11週以内に妊婦届出をした者の割合																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">届出数</th> <th rowspan="2">満11週以内</th> <th colspan="2">11週以内届出率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>741人</td> <td>654人</td> <td>90.0%</td> <td>88.3%</td> <td>98.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>770人</td> <td>698人</td> <td>90.0%</td> <td>90.6%</td> <td>100.7%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>727人</td> <td>670人</td> <td>90.0%</td> <td>92.2%</td> <td>102.4%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	届出数	満11週以内	11週以内届出率		達成率	目標値	実績	R1	741人	654人	90.0%	88.3%	98.1%	R2	770人	698人	90.0%	90.6%	100.7%	R3	727人	670人	90.0%	92.2%	102.4%																									
区分	届出数	満11週以内	11週以内届出率		達成率																																																			
			目標値	実績																																																				
R1	741人	654人	90.0%	88.3%	98.1%																																																			
R2	770人	698人	90.0%	90.6%	100.7%																																																			
R3	727人	670人	90.0%	92.2%	102.4%																																																			
成果に係る評価	<p>妊婦の経済的負担を軽減し、必要な妊婦健康診査を受け、安全安心なお産ができるように事業を継続する必要がある。</p> <p>妊娠初期から必要な健診を受けるためには、妊娠初期での妊婦届が不可欠である。11週以内の届出率は増加しているものの、市内の新型コロナウイルス感染拡大への懸念からか、より詳しい検査ができる初回受診の受診率は前年度より減少した。</p> <p>なお、妊婦届出時に専門職による面接を実施しており、支援が必要な場合には関係機関と連携し、妊娠時及び産後早期からの適切な支援に繋げるための重要な機会となっているため、母子手帳交付時に適切な受診勧奨を行う。</p>																																																							
予算の執行状況	(単位：円)																																																							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																		
	82,547,000	76,521,060				76,521,060																																																		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																		
	1 項	保健衛生費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																		
	1 目	保健衛生総務費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																																																		
担当課	保健福祉部健康推進課		中事業	母子保健事業費																																																			
実施計画掲載ページ	P47		事業名	養育医療費給付事業																																																			
目的及び事業内容	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とする未熟児（出生児体重が2,000グラム以下の者又は生活力が特に薄弱であって規定の症状を示す者）に対し、指定医療機関において治療に要する医療費を公費負担することにより、療育に必要な医療の給付を行い（世帯の市民税額等に応じて一部負担あり）、乳児の健全な育成を目的とする。																																																						
取組実績	医療を必要とする未熟児に対し、適切な養育医療が受けられるよう医療費の助成を行った。																																																						
	1 令和3年度未熟児養育医療費給付等実績		2 出生体重別養育医療券交付状況																																																				
	区分	実人数 (人)	件数 (件)	入院(日) 給付(回) 延べ日数	給付金額 (円)																																																		
医療費	30	69	1,097 日	5,950,519																																																			
保険適用户	30	69	1,097 日	5,950,519																																																			
健保・共済	24	53	891 日	4,676,501																																																			
国保	6	16	206 日	1,274,018																																																			
生保等無保険者	0	0	0 日	0																																																			
食事療養費	29	61	1,883 回	866,180																																																			
保険適用户	29	61	1,883 回	866,180																																																			
生保等無保険者	0	0	0 回	0																																																			
合計				6,816,699																																																			
保険適用户				6,816,699																																																			
生保等無保険者				0																																																			
移送費	0	0		0																																																			
取組実績	<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">出生体重別集計 (初回のみ)</td> <td>体重</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>1,000g以下</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1,001g～1,500g</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>1,501g～1,800g</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1,801g～2,000g</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>2,001g～2,300g</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2,301g～2,500g</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2,501g以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">件認定</td> <td>初回</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>25</td> </tr> </table>					出生体重別集計 (初回のみ)	体重	R1	R2	R3	1,000g以下	0	3	0	1,001g～1,500g	3	6	8	1,501g～1,800g	3	6	1	1,801g～2,000g	10	2	6	2,001g～2,300g	2	2	5	2,301g～2,500g	0	0	2	2,501g以上	0	0	3	合計	18	19	25	件認定	初回	18	18	25	継続	1	1	0	合計	19	19	25
出生体重別集計 (初回のみ)	体重	R1	R2	R3																																																			
	1,000g以下	0	3	0																																																			
	1,001g～1,500g	3	6	8																																																			
	1,501g～1,800g	3	6	1																																																			
	1,801g～2,000g	10	2	6																																																			
	2,001g～2,300g	2	2	5																																																			
	2,301g～2,500g	0	0	2																																																			
2,501g以上	0	0	3																																																				
合計	18	19	25																																																				
件認定	初回	18	18	25																																																			
	継続	1	1	0																																																			
	合計	19	19	25																																																			
成果	未熟児訪問：未熟児に対し、保護者からの退院届出により保健師、助産師による家庭訪問を実施した。対象者に対し、100%実施した。																																																						
成果に係る評価	医療費の一部を助成することにより、身体の発育が未熟なまま出生した乳児に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得られるまで適切な医療が得られた。少子化が深刻になりつつあるが、一方で、周産期医療の発達に伴い、早産児や未熟児を救命が可能になり、また、高齢出産や不妊治療における医学的進歩がみられるようになった。このような背景から、未熟児養育医療制度は、少子化対策として子育てしやすい環境の整備を図り、次世代育成支援の観点から社会に活力をもたらすために不可欠で、本市にとっても重要な施策の一つである。																																																						
予算の執行状況	(単位：円)																																																						
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																					
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																		
10,010,000	6,819,431	3,776,326		1,781,460	1,261,645																																																		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																													
	1 項	保健衛生費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																													
	1 目	保健衛生総務費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																													
担当課	保健福祉部健康推進課		中事業	母子保健事業費																														
実施計画掲載ページ	P43		事業名	新生児訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）																														
目的及び事業内容	保健師及び助産師が家庭訪問を実施し、産後うつ病の早期発見とともに、乳児及び産婦の健康状態や養育環境を確認し、必要な保健指導を行う。また、子育ての孤立を防ぐために不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行う。本事業は、平成25年度より未熟児訪問と合わせて実施している。																																	
取組実績	産婦及び生後4か月までの乳児を対象に、保健師及び助産師が家庭訪問を実施した。家庭訪問の結果、支援や経過観察が必要な乳児や産婦に対しては、再訪問等の継続支援を行った。																																	
	1 乳児について																																	
	(1) これまでの経過の聞き取り：出生時の状況、受診状況 (2) 現状の聞き取り、観察と指導 ア 身体状況・体重と1日増加量、便秘、睡眠、皮膚の状況、臍の状況、股関節の状態等 新生児聴覚検査の実施状況と結果 イ 発達状況・筋緊張、追視等発達の確認 ウ 栄養状態・哺乳量や哺乳力、嘔吐の有無等																																	
成果	2 産婦について																																	
	(1) これまでの経過の聞き取り：妊娠中及び分娩時の状況、既往歴や受診状況 (2) 現状の聞き取りと観察 ア 身体状況・血圧測定の実施、体調や治療状況の確認 イ 精神状態・産後うつ病の早期発見のため、エジンバラ産後うつ病質問票を用いた睡眠や食欲の確認 ウ サポート体制の確認・家族状況や支援の有無																																	
	専門家が家庭訪問することで、乳児や産婦の健康の保持と育児支援が図られた。																																	
成果に係る評価	1 新生児訪問件数及び訪問実施率																																	
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">区分</td> <td colspan="2">訪問件数</td> <td colspan="3">訪問実施率</td> </tr> <tr> <td>対象数</td> <td>実施件数</td> <td>目標値</td> <td>実施率</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>801人</td> <td>788件</td> <td>98.5%</td> <td>98.4%</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>755人</td> <td>728件</td> <td>98.5%</td> <td>96.4%</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>747人</td> <td>705件</td> <td>98.5%</td> <td>94.4%</td> <td>95.8%</td> </tr> </table>					区分	訪問件数		訪問実施率			対象数	実施件数	目標値	実施率	達成率	R1	801人	788件	98.5%	98.4%	99.9%	R2	755人	728件	98.5%	96.4%	97.9%	R3	747人	705件	98.5%	94.4%	95.8%
	区分	訪問件数		訪問実施率																														
対象数		実施件数	目標値	実施率	達成率																													
R1	801人	788件	98.5%	98.4%	99.9%																													
R2	755人	728件	98.5%	96.4%	97.9%																													
R3	747人	705件	98.5%	94.4%	95.8%																													
※対象数＝出生数・転入数－他市町村への依頼（他機関含む）＋他市町村からの依頼																																		
成果に係る評価	2 エジンバラ産後うつ病質問票実施数																																	
	<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>産婦訪問数</td> <td>実施数</td> <td>実施率</td> <td>ハイリスク者数</td> <td>出現率</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>777人</td> <td>773人</td> <td>99.5%</td> <td>130人</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>723人</td> <td>720人</td> <td>99.6%</td> <td>118人</td> <td>16.4%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>697人</td> <td>695人</td> <td>99.7%</td> <td>82人</td> <td>11.8%</td> </tr> </table>					区分	産婦訪問数	実施数	実施率	ハイリスク者数	出現率	R1	777人	773人	99.5%	130人	16.8%	R2	723人	720人	99.6%	118人	16.4%	R3	697人	695人	99.7%	82人	11.8%					
	区分	産婦訪問数	実施数	実施率	ハイリスク者数	出現率																												
R1	777人	773人	99.5%	130人	16.8%																													
R2	723人	720人	99.6%	118人	16.4%																													
R3	697人	695人	99.7%	82人	11.8%																													
保健師・助産師が、乳児と産婦の健康状態や養育環境を確認するとともに保護者の相談を伺いながら、保健指導や育児支援サービス、子育て支援センターを紹介している。子どもが健やかに育ち、保護者が地域で安心して育児ができるよう、切れ目のない支援に努めた。また、育児不安や疾患等、支援が必要な産婦や乳児に対しては、再訪問や電話等を実施し、必要時、医療機関や関係機関と情報共有する等、継続的な支援を実施するためにも、事業を継続する必要がある。																																		
予算の執行状況	(単位：円)																																	
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																													
4,992,000	4,466,022	3,324,000			1,142,022																													

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																
	1 項	保健衛生費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																
	1 目	保健衛生総務費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																
担当課	保健福祉部健康推進課		中事業	母子保健事業費																	
実施計画掲載ページ	P48		事業名	特定不妊治療費助成事業																	
目的及び事業内容	結婚年齢や妊娠・出産年齢の上昇及び医療技術の進歩に伴い、不妊治療を受ける対象者は増加しているが、県が実施する特定不妊治療に対する助成後も高額治療費の負担が残ることから、更なる経済的、精神的負担の軽減を図り、不妊治療を推進する。																				
取組実績	<p>「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業助成」の決定を受けた夫婦に対し、1回の治療につき、10万円まで助成した。県の助成を受けた男性不妊治療に対しても1回の治療につき10万円まで助成した（県の助成に上乘せして交付する）。</p> <p>&lt;対象者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業助成」の決定を受けた夫婦</li> <li>・夫婦又は夫婦のいずれかが治療期間及び申請日において石巻市に住所を有する方</li> <li>・令和3年4月1日以降に特定不妊治療を終えた方</li> <li>・市税に滞納のない夫婦</li> <li>・他の自治体で同一治療期間に特定不妊治療の助成を受けていない夫婦</li> </ul> <p>&lt;助成内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療1回の治療につき上限10万円</li> <li>・男性不妊治療1回の治療につき上限10万円</li> </ul> <p>&lt;対象者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1子ごと6回まで</li> </ul>																				
成果	<p>不妊治療を希望する夫婦へ治療費の助成を行うことで、不妊治療費にかかる負担の軽減が図られた。</p> <p>&lt;助成実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実数</th> <th>延べ件数(男性不妊)</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>66組</td> <td>106件(0件)</td> <td>10,503,660円</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>55組</td> <td>76件(1件)</td> <td>7,578,889円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>64組</td> <td>96件(1件)</td> <td>9,338,730円</td> </tr> </tbody> </table>						実数	延べ件数(男性不妊)	助成金額	R1	66組	106件(0件)	10,503,660円	R2	55組	76件(1件)	7,578,889円	R3	64組	96件(1件)	9,338,730円
	実数	延べ件数(男性不妊)	助成金額																		
R1	66組	106件(0件)	10,503,660円																		
R2	55組	76件(1件)	7,578,889円																		
R3	64組	96件(1件)	9,338,730円																		
成果に係る評価	不妊治療を希望する夫婦へ治療費の助成を行うことで、不妊治療費にかかる負担の軽減が図られた。令和4年4月1日より不妊治療が保険適用となったことから、移行期に治療を受けている方が治療計画に支障が生じないよう、保険適用への円滑な移行を支援するための事業の見直しが必要である。																				
(単位：円)																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
	12,000,000	9,338,730	675,000			8,663,730															

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																														
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																														
	1 目	保健衛生総務費		(1)	健康づくりを推進する																																														
担当課	保健福祉部健康推進課		中事業	母子保健事業																																															
実施計画掲載ページ	P48		事業名	妊婦歯科健康診査事業																																															
目的及び事業内容	妊娠期の歯科健康診査により、むし歯や歯周病の発症及び重症化を予防するとともに、妊娠期からの歯科保健について正しい知識を身に付け、生まれてくる子どもの正しい健康管理の習得とむし歯予防の意識向上を図るため、妊娠期に1回個別歯科健診を実施する。																																																		
取組実績	<p>妊婦歯科健康診査事業を実施した。</p> <p>(1) 一般社団法人石巻歯科医師会へ委託し、石巻圏内の61指定医療機関で個別歯科健診を実施した。</p> <p>(2) 市内に住所を有する母子健康手帳の交付を受けている妊婦に対し、受診券を交付した。</p> <p>(3) 診査内容</p> <p>ア 歯及び歯周疾患（歯石、歯肉出血、歯の動揺、歯肉炎、歯周炎）の検査</p> <p>イ 歯科保健指導（妊婦の口腔、食生活、口腔清掃、胎児・乳児の歯の発育等）</p> <p>(4) 出産の日まで受診してよいが、なるべく妊娠安定期（妊娠16～27週）での受診を勧奨した。</p>																																																		
成果	<p>受診率は年々増加傾向にある。妊娠期に歯科健診を受けることで自身の口腔状況の把握や口腔衛生に対する意識の向上を図る機会を提供できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> <th colspan="4">受診結果</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要精検</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>806人</td> <td>258人</td> <td>32.0%</td> <td>32.0%</td> <td>100.0%</td> <td>120人</td> <td>61人</td> <td>75人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>817人</td> <td>290人</td> <td>35.0%</td> <td>35.5%</td> <td>101.4%</td> <td>129人</td> <td>76人</td> <td>85人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>763人</td> <td>284人</td> <td>35.0%</td> <td>37.2%</td> <td>106.3%</td> <td>128人</td> <td>91人</td> <td>65人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象者数は、受診券交付数としている。</p>					区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果				目標値	実績	異常なし	要指導	要精検	不明	R1	806人	258人	32.0%	32.0%	100.0%	120人	61人	75人	2人	R2	817人	290人	35.0%	35.5%	101.4%	129人	76人	85人	0人	R3	763人	284人	35.0%	37.2%	106.3%	128人	91人	65人	0人
区分	対象者	受診者	受診率		達成率				受診結果																																										
			目標値	実績		異常なし	要指導	要精検	不明																																										
R1	806人	258人	32.0%	32.0%	100.0%	120人	61人	75人	2人																																										
R2	817人	290人	35.0%	35.5%	101.4%	129人	76人	85人	0人																																										
R3	763人	284人	35.0%	37.2%	106.3%	128人	91人	65人	0人																																										
成果に係る評価	妊婦自身が口腔衛生を理解することにより、自身の口腔疾患の発症予防のほか、生まれてくる子どものむし歯予防行動にも繋がることから、妊娠期の歯科健診は必要である。																																																		
(単位：円)																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																													
	1,197,000	1,169,901				1,169,901																																													

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																											
	1 項	保健衛生費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																											
	1 目	保健衛生総務費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																											
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	母子保健事業費																												
実施計画掲載ページ			事 業 名	産婦健康診査事業																												
目的及び事業内容	産後2週間、産後1か月など産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することにより、産後うつ予防や新生児への虐待防止、身体的機能の回復など産婦に対する支援を強化し、経済的、精神的な負担の軽減を図る。																															
取組実績	<p>1 対象者 市内に住所のある産後2か月以内の産婦（R3年4月1日以降に産した産婦）</p> <p>2 実施方法  (1) 宮城県医師会との委託契約（県内59医療機関・市内4医療機関）  宮城県医師会に所属している産科医療機関において、産婦健康診査を実施する。  市内4医療機関：石巻赤十字病院・あべクリニック・齋藤産婦人科・しらゆりクリニック  (2) 上記以外の産科医療機関において、産後2週間、産後1か月の時期に産婦健康診査を実施した場合、契約単価を上限に償還払いを行う。</p> <p>3 産婦健康診査の内容  (1) 健康状態・育児環境の把握  (2) 体重、血圧測定、尿検査（蛋白・糖）  (3) 産婦の精神状態に応じて、ツール（エジンバラ産後うつ病質問票）を用いた客観的なアセスメントを行う。</p> <p>4 産婦健康診査の時期・回数 対象者1人につき産後2週間、産後1か月の2回</p> <p>5 助成額 1回当たり5,000円を上限とする。  ※上限5,000円を超過した額は自己負担となる。</p>																															
成 果	<p>1 産婦健康診査受診件数 1,262件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後2週間</td> <td>477件</td> <td>29件</td> <td>3件</td> <td>83件</td> <td>24件</td> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>630件</td> </tr> <tr> <td>産後1か月</td> <td>479件</td> <td>28件</td> <td>3件</td> <td>84件</td> <td>24件</td> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>632件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 償還払い申請件数 44件  (1) 産後2週間 17件  (2) 産後1か月 27件</p>						本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	合計	産後2週間	477件	29件	3件	83件	24件	7件	7件	630件	産後1か月	479件	28件	3件	84件	24件	7件	7件	632件
	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	合計																								
産後2週間	477件	29件	3件	83件	24件	7件	7件	630件																								
産後1か月	479件	28件	3件	84件	24件	7件	7件	632件																								
成果に係る評価	産婦健診の助成回数と内容の充実により、経済的負担を軽減し安心して健診を受けることができたほか、医療機関との連携により、産後の体調の変化を早期に発見し、新生児訪問につながることができた。																															
予算の執行状況	(単位：円)																															
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																										
	8,306,000	6,907,230	3,248,000			3,659,230																										

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち															
	1 項	保健衛生費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実															
	1 目	保健衛生総務費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う															
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	母子保健事業費																
実施計画掲載ページ			事 業 名	産後ケア事業																
目的及び事業内容	産婦自身が産後、育児中のセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう、助産師等の看護職が母親への心身のケア、授乳や育児全般に関する相談、乳房ケア等の専門的な指導を行い支援するもの。																			
取組実績	<p>1 対象者  生後4か月未満の乳児を養育する産婦で、家族等から十分な家事、育児等の支援が受けられず、心身の不調、育児不安等がある者</p> <p>2 利用回数  産婦1人につき1回</p> <p>3 料金  1回につき23,000円（内訳：委託料22,000円＋自己負担1,000円）</p> <p>4 実施方法及び実施施設  通所型（デイサービス型）とし、市が適切な事業運営を確保することができると認める団体に委託し実施する。  《委託事業者》  ①医療法人あべクリニック産科婦人科（母乳育児相談外来）  ②特定非営利法人やっぺす（旧石巻復興支援ネットワーク）  ③特定非営利活動法人ベビースマイル石巻</p>																			
成 果	<p>◎産後ケア事業利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">出生者数</th> <th rowspan="2">利用者数</th> <th colspan="3">利用者数内訳</th> </tr> <tr> <th>あべクリニック</th> <th>やっぺす</th> <th>ベビースマイル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>716人</td> <td>72人</td> <td>5人</td> <td>23人</td> <td>44人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	出生者数	利用者数	利用者数内訳			あべクリニック	やっぺす	ベビースマイル	R3	716人	72人	5人	23人	44人
年度	出生者数	利用者数	利用者数内訳																	
			あべクリニック	やっぺす	ベビースマイル															
R3	716人	72人	5人	23人	44人															
成果に係る評価	産後の心身ともに負担のかかる時期に助産師等の専門家により適切なケアを受けることで、育児不安の軽減や母親自身のセルフケア能力の向上につながり、虐待予防にも結びつけることができています。産後ケア事業においては、新規事業のため、より一層周知を図る必要がある。																			
予算の執行状況	(単位：円)																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
	7,040,000	1,584,000	792,000			792,000														

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																
	1 目	保健衛生総務費		(1)	健康づくりを推進する																																
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	精神保健事業費																																	
実施計画掲載ページ	P41		事 業 名	こころの健康づくり事業																																	
目的及び事業内容	かけがえのない命を大切に、人と人がつながり、支えあい、生きる喜びを感じる石巻市を目指し、地域ぐるみでこころの健康づくりに取り組む。家庭訪問、面接及び電話相談での心の相談、講演会や啓発物配布によるこころの健康についての普及啓発を実施する。																																				
取組実績	<p>自殺者数の減少を目指し、こころの健康づくり事業を実施した。</p> <p>1 心の相談（家庭訪問、面接、電話相談）事業  (1) 保健師による家庭訪問（延べ573人）  (2) 保健師による電話相談（延べ949人）  (3) 保健師及び心理カウンセラー等の専門職による面接相談（延べ407人）</p> <p>2 自殺対策緊急強化事業  (1) 聴き上手養成講座 3回（参加者数81人）  (2) 市職員向け自死対策研修会 1回（参加者数55人）  (3) ゲートキーパー研修会 2回（参加者数73人）  (4) 支援者サポート研修会 1回（参加者数27人）  (5) アルコール関連問題支援者研修会 1回（参加者数25人）  (6) メンタルヘルス講演会 1回（参加者数48人）  (7) 自死予防啓発活動（自死予防のチラシや啓発物の配布）配布数37,245枚  (8) 自死対策推進本部会の開催 1回  (9) 自死対策推進本部幹事会の開催 1回  (10) 自死対策連絡協議会の開催 2回  (11) 自死対策検討部会の開催 2回</p> <p>※ ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。</p>																																				
成 果	<p>オンラインでの研修会も取り入れ大学生や学校関係者への研修を実施することにより若者への心の健康づくりが推進された。また、新型コロナワクチン接種会場などあらゆる機会を捉え、心の相談窓口に関するチラシや啓発物を配布することで広く市民に周知が図られた。全庁的な自死対策推進体制を構築し、保健、医療、福祉、教育、労働の担当課や関係機関との連携により自死対策の推進が図られた。</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">自己チェック票の配布枚数</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>36,000枚</td> <td>49,175枚</td> <td>136.6%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>37,000枚</td> <td>41,021枚</td> <td>110.9%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>37,000枚</td> <td>37,245枚</td> <td>100.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">人口動態統計による自殺死亡率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>20.4</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>20.4</td> <td>21.2</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>19.4</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自殺死亡率は人口10万人あたりの自殺者数（自殺者数÷人口×10万）で令和2年以降は未公表</p>					区分	自己チェック票の配布枚数		達成率	目標値	実績	R1	36,000枚	49,175枚	136.6%	R2	37,000枚	41,021枚	110.9%	R3	37,000枚	37,245枚	100.7%	区分	人口動態統計による自殺死亡率		目標値	実績	H30	20.4	16.7	R1	20.4	21.2	R2	19.4	—
区分	自己チェック票の配布枚数		達成率																																		
	目標値	実績																																			
R1	36,000枚	49,175枚	136.6%																																		
R2	37,000枚	41,021枚	110.9%																																		
R3	37,000枚	37,245枚	100.7%																																		
区分	人口動態統計による自殺死亡率																																				
	目標値	実績																																			
H30	20.4	16.7																																			
R1	20.4	21.2																																			
R2	19.4	—																																			
成果に係る評価	平成31年3月に策定した自死対策推進計画の最終年度（令和8年度）の自殺死亡率目標を14.2としていたことから、今後も事業を継続する必要がある。																																				
予算の執行状況	(単位：円)																																				
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																			
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																
2,146,000	1,973,447	1,001,000			972,447																																

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																																										
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																																																																																										
	1 目	保健衛生総務費		(1)	健康づくりを推進する																																																																																																																										
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	被災者生活支援事業費(東日本大震災関係分)																																																																																																																											
実施計画掲載ページ			事 業 名	まちの保健室事業																																																																																																																											
目的及び事業内容	市民や被災者が集まりやすい商業店舗などを会場に、買い物ついでに気軽に相談や健康チェックができる場を定期的に設け、看護職による血圧等の測定及び健康相談を実施することにより、長期化する被災住民の健康状態の悪化予防及び健康的な生活への一助とする。																																																																																																																														
取組実績	<p>1 委託先:公益財団法人宮城県看護協会  2 実施内容:血圧測定等の健康チェック、健康相談、こころの健康相談を実施し、継続相談者には健康手帳の交付を行った。  3 実施場所:商業施設3か所(イオンモール石巻店、イトーヨーカドーあけぼの店、イオンスーパーセンター石巻東店) 公的施設1か所(まきあーとテラス) 計4か所  4 実施回数:34回  5 スタッフ :コーディネーター(看護師)、相談員(保健師、看護師)、相談補助員</p>																																																																																																																														
成 果	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため2回の開催のみとなった。  令和3年度は、人数制限を含む感染予防対策を講じながら、実施した。</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">開催回数</th> <th colspan="2">参加人数</th> <th rowspan="2">達成率</th> <th rowspan="2">延べ従事者数</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>月5回(計55回)</td> <td>3,000人</td> <td>2,253人</td> <td>75.1%</td> <td>373人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>年2回</td> <td>3,000人</td> <td>17人</td> <td>0.57%</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>年34回</td> <td>1,560人</td> <td>453人</td> <td>29.0%</td> <td>204人</td> </tr> </tbody> </table> <p>内訳</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>(1) イオンモール石巻</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>月1回(計11回)</td> <td>806人</td> <td>316人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>年1回</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>年11回</td> <td>242人</td> <td>103人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>(2) イトーヨーカドーあけぼの店</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>月1回(計11回)</td> <td>476人</td> <td>213人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>年1回</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>年11回</td> <td>130人</td> <td>57人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>(3) イオンスーパーセンター石巻東店</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>月1回(計11回)</td> <td>238人</td> <td>117人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>実施なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>年10回</td> <td>77人</td> <td>33人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>(4) ヨークベニマル大街道店</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>月1回(計11回)</td> <td>450人</td> <td>143人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>実施なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>実施なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>(5) ヨークベニマル湊鹿妻店</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>月1回(計11回)</td> <td>283人</td> <td>117人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>実施なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>実施なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <caption>(6) まきあーとテラス</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>月1回(計11回)</td> <td>238人</td> <td>117人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>実施なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>年2回</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※商業施設で実施できないため、試験的に実施</p>					年度	開催回数	参加人数		達成率	延べ従事者数	目標	実人数	R1	月5回(計55回)	3,000人	2,253人	75.1%	373人	R2	年2回	3,000人	17人	0.57%	13人	R3	年34回	1,560人	453人	29.0%	204人	年度	開催回数	延べ人数	実人数	R1	月1回(計11回)	806人	316人	R2	年1回	12人	12人	R3	年11回	242人	103人	年度	開催回数	延べ人数	実人数	R1	月1回(計11回)	476人	213人	R2	年1回	5人	5人	R3	年11回	130人	57人	年度	開催回数	延べ人数	実人数	R1	月1回(計11回)	238人	117人	R2	実施なし			R3	年10回	77人	33人	年度	開催回数	延べ人数	実人数	R1	月1回(計11回)	450人	143人	R2	実施なし			R3	実施なし			年度	開催回数	延べ人数	実人数	R1	月1回(計11回)	283人	117人	R2	実施なし			R3	実施なし			年度	開催回数	延べ人数	実人数	R1	月1回(計11回)	238人	117人	R2	実施なし			R3	年2回	4人	4人
年度	開催回数	参加人数		達成率	延べ従事者数																																																																																																																										
		目標	実人数																																																																																																																												
R1	月5回(計55回)	3,000人	2,253人	75.1%	373人																																																																																																																										
R2	年2回	3,000人	17人	0.57%	13人																																																																																																																										
R3	年34回	1,560人	453人	29.0%	204人																																																																																																																										
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																												
R1	月1回(計11回)	806人	316人																																																																																																																												
R2	年1回	12人	12人																																																																																																																												
R3	年11回	242人	103人																																																																																																																												
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																												
R1	月1回(計11回)	476人	213人																																																																																																																												
R2	年1回	5人	5人																																																																																																																												
R3	年11回	130人	57人																																																																																																																												
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																												
R1	月1回(計11回)	238人	117人																																																																																																																												
R2	実施なし																																																																																																																														
R3	年10回	77人	33人																																																																																																																												
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																												
R1	月1回(計11回)	450人	143人																																																																																																																												
R2	実施なし																																																																																																																														
R3	実施なし																																																																																																																														
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																												
R1	月1回(計11回)	283人	117人																																																																																																																												
R2	実施なし																																																																																																																														
R3	実施なし																																																																																																																														
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																												
R1	月1回(計11回)	238人	117人																																																																																																																												
R2	実施なし																																																																																																																														
R3	年2回	4人	4人																																																																																																																												
成果に係る評価	令和3年度は、利用人数の制限を含む、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら、可能な限り実施した。利用者は再利用者が多く、継続して利用することで自らの健康チェックができている。新型コロナウイルス感染症の影響で、外出の機会が減り、身近に相談できる場として心待ちにしている利用者も多く、心のケアを行う上でも効果的な場となっている。																																																																																																																														
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																																																														
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																													
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																										
7,616,000	6,569,174	6,569,174																																																																																																																													



予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																
	1 目	保健衛生総務費		(1)	健康づくりを推進する																																
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	被災者生活支援事業費（東日本大震災関係分）																																	
実施計画掲載ページ			事 業 名	心のケア事業																																	
目的及び事業内容	震災後に多く発症すると言われている、不安、うつ病、孤独死、自死などを未然に防ぐため、心のケア事業を実施し、長期的に精神保健の包括的なサポートを行う。																																				
取組実績	<p>一般社団法人震災こころのケア・ネットワークみやぎ（からこころステーション）に心のサポート拠点事業として委託し、専門機関に相談することで心の状態の悪化を予防した。また、孤立化を防ぐため地域活動を推進した。</p> <p>心のサポート拠点事業</p> <p>1 訪問、来所、電話等による個別支援</p> <p>(1) 訪問 延べ 1,691件</p> <p>(2) 来所相談 延べ 1,420件</p> <p>(3) 電話相談 延べ 3,697件</p> <p>(4) 個別支援会議 延べ 248件</p> <p>2 心のケア研修会、コミュニティケア活動、メンタルヘルスに関する啓発活動</p> <p>地域での居場所づくりや、適正飲酒、ストレスと上手につき合うために、睡眠や認知症等について、要望に応じて地域や小集団で実施した。また、アルコール問題を抱える方を対象に回復プログラムを提供し開催した（60回実施 延べ参加者数568人）。</p> <p>3 相談会</p> <p>(1) からこころ相談会 20回実施 延べ参加者数250人</p> <p>(2) ハローワークでのこころの相談 月1回実施 延べ参加者数115人</p>																																				
成 果	<p>被災後の生活環境の変化等で発症が心配される不安、うつ病、不眠等の相談が続いている現状にある。心の状態が悪化している被災者に対し、心のケア専門職が訪問、来所相談、電話相談等で365日体制で対応した。</p> <p>また、地域においてイベントを実施したり、アルコールの問題を抱える方を対象に勉強会やサロンを開催する等 被災者の心のケアの強化と被災者の孤立防止が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th colspan="3">実績</th> <th rowspan="2">実績合計</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>相談件数</th> <th>訪問</th> <th>来所相談</th> <th>電話相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>7,000件</td> <td>2,486件</td> <td>1,841件</td> <td>3,233件</td> <td>7,560件</td> <td>108.0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,000件</td> <td>2,080件</td> <td>1,663件</td> <td>3,999件</td> <td>7,742件</td> <td>110.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>7,000件</td> <td>1,691件</td> <td>1,420件</td> <td>3,697件</td> <td>6,808件</td> <td>97.3%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	評価指標	実績			実績合計	達成率	相談件数	訪問	来所相談	電話相談	R1	7,000件	2,486件	1,841件	3,233件	7,560件	108.0%	R2	7,000件	2,080件	1,663件	3,999件	7,742件	110.6%	R3	7,000件	1,691件	1,420件	3,697件	6,808件	97.3%
年度	評価指標	実績			実績合計			達成率																													
		相談件数	訪問	来所相談		電話相談																															
R1	7,000件	2,486件	1,841件	3,233件	7,560件	108.0%																															
R2	7,000件	2,080件	1,663件	3,999件	7,742件	110.6%																															
R3	7,000件	1,691件	1,420件	3,697件	6,808件	97.3%																															
成果に係る評価	震災後、生活環境の変化等により、不安、うつ病、不眠等の心の問題を抱えている被災者に対し、心のケア専門職が365日いつでも相談可能な手厚いサポート体制を敷いている。また、不登校やひきこもりの問題を抱えている方の居場所づくりとなるサロン活動やイベントの実施により、仲間づくりの場を提供し、被災者の孤立化を防いだ。今後も事業を継続し、被災者の心のケアを支援する必要がある。																																				
(単位：円)																																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																															
	46,554,000	46,553,640	46,553,640																																		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																													
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																													
	2 目	予防費		(1)	健康づくりを推進する																																													
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	感染症予防事業費																																														
実施計画掲載ページ	P43		事 業 名	結核検診事業																																														
目的及び事業内容	65歳以上の市民に対し、胸部エックス線撮影検査を実施し、結核の感染予防と患者の早期発見を図る。																																																	
取組実績	<p>65歳以上の方を対象とし、定期的に結核検診を行うことにより結核の早期発見、早期治療へ繋げ、健康上の問題なく日常生活を過ごせるよう推進する。</p> <p>1 65歳以上の方を対象者に、受診票を送付し検診を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁地区は保健区ごとに地域の会場でバス検診を実施し、総合支所地区は保健センター等の会場で検診団体により総合検診を実施した。</li> </ul> <p>2 胸部エックス線撮影したフィルムは、認定医による二重読影を行った。</p> <p>3 精密検査該当者について、本庁地区では石巻市医師会を会場に二次検診を実施した。一次検診及び二次検診の要受診者へは、医療機関を受診するように促すとともに、急を要する方については、市保健師が結果通知とフィルムを持参のうえ訪問し受診指導を行った。総合支所地区は、検診団体が二次検診として精密検査を実施した。</p> <p>4 受診しやすい会場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁地区では、市民が検診会場に足を運びやすくするため、105か所の会場を確保した。</li> <li>また、総合支所地区においても、地域の保健センター等を会場として確保した。</li> </ul> <p>5 個別検診票に日程等チラシを同封するとともに、市報等を利用し周知することに努めた。</p>																																																	
成 果	<p>結核検診の実施により、感染予防に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者 (肺がん検診対象のうち65歳以上)</th> <th rowspan="2">エックス線 撮影受診者</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">精密検査 受診者</th> <th colspan="3">精 密 検 査 結 果</th> <th colspan="2">受 診 結 果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>経過観察</th> <th>要受診</th> <th>結 核</th> <th>結核の疑い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>46,622人</td> <td>16,570人</td> <td>35.5%</td> <td>297人</td> <td>118人</td> <td>132人</td> <td>47人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>48,877人</td> <td>14,986人</td> <td>30.7%</td> <td>297人</td> <td>105人</td> <td>151人</td> <td>41人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>48,958人</td> <td>15,852人</td> <td>32.4%</td> <td>305人</td> <td>136人</td> <td>122人</td> <td>47人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エックス線撮影受診者数は、各種がん検診事業の肺がん検診受診者数（20,257人）に含まれる。 ※精密検査受診者数は、肺がん検診精密検査受診者（916人）に含まれる。</p>					区分	対象者 (肺がん検診対象のうち65歳以上)	エックス線 撮影受診者	受診率	精密検査 受診者	精 密 検 査 結 果			受 診 結 果		異常なし	経過観察	要受診	結 核	結核の疑い	R1	46,622人	16,570人	35.5%	297人	118人	132人	47人	0人	0人	R2	48,877人	14,986人	30.7%	297人	105人	151人	41人	0人	0人	R3	48,958人	15,852人	32.4%	305人	136人	122人	47人	0人	0人
区分	対象者 (肺がん検診対象のうち65歳以上)	エックス線 撮影受診者	受診率	精密検査 受診者	精 密 検 査 結 果						受 診 結 果																																							
					異常なし	経過観察	要受診	結 核	結核の疑い																																									
R1	46,622人	16,570人	35.5%	297人	118人	132人	47人	0人	0人																																									
R2	48,877人	14,986人	30.7%	297人	105人	151人	41人	0人	0人																																									
R3	48,958人	15,852人	32.4%	305人	136人	122人	47人	0人	0人																																									
成果に係る評価	結核の重症化や周囲への感染拡大の防止において、重要な検診であると考えているが、新型コロナウイルス感染拡大への懸念による受診控え等もあると考えられ、昨年度より上昇したものの受診率は伸び悩んでいる。今後も検診の必要性及び内容等をわかりやすく周知し、市民の健康意識を高めるとともに、受診しやすい環境づくりをしていく必要がある。																																																	
(単位：円)																																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																												
	44,180,000	42,837,141				42,837,141																																												

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																																																				
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																																																																																																				
	2 目	予防費		(1)	健康づくりを推進する																																																																																																																																				
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	予防接種費																																																																																																																																					
実施計画掲載ページ	P43		事 業 名	各種予防接種事業																																																																																																																																					
目的及び事業内容	<p>予防接種の必要性や制度を周知し、適切な時期に定期及び任意による予防接種を行い、感染症の発生防止を図り、また、高齢者にとっては疾病の重症化と死亡リスクの軽減を図る。</p> <p>また、風しんの公的接種を受ける機会がなかった男性（昭和37年4月1日～昭和54年4月1日生まれ）へ、風しんに関する制度を周知し、抗体検査及び予防接種を行うことで、風しんの発生及びまん延を予防する。</p>																																																																																																																																								
取組実績	<p>生後2か月を迎える者並びに日本脳炎2期、麻しん風しん混合2期及び二種混合の対象者に対し、感染症のリスクや接種時期等について周知を行い、また、乳幼児健診時に保健師による指導、はがき送付や子育て支援アプリを活用した勧奨通知等を行った。</p> <p>感染症の発生及びまん延の防止、疾病の重症化と死亡リスク軽減に寄与した。 【予防接種者数（他自治体で接種した者及び当市で接種した他自治体の者を含む。）】 （子ども）※任意接種は市独自で実施（H25.10.1～）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>期別</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> <th>追加</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）</td> <td>1期</td> <td>712人</td> <td>713人</td> <td>718人</td> <td>698人</td> <td>2,841人</td> </tr> <tr> <td>ジフテリア・破傷風（二混）</td> <td>2期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>927人</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td></td> <td>720人</td> <td>714人</td> <td>710人</td> <td>715人</td> <td>2,859人</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td></td> <td>720人</td> <td>715人</td> <td>708人</td> <td>719人</td> <td>2,862人</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td></td> <td>720人</td> <td>713人</td> <td>688人</td> <td></td> <td>2,121人</td> </tr> <tr> <td>HPV（子宮頸がん予防）</td> <td></td> <td>71人</td> <td>65人</td> <td>49人</td> <td></td> <td>185人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td>1期</td> <td>761人</td> <td>790人</td> <td></td> <td>582人</td> <td>2,133人</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>627人</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>721人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">麻しん・風しん混合</td> <td>1期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>670人</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>961人</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス（1価）</td> <td></td> <td>659人</td> <td>649人</td> <td></td> <td></td> <td>1,308人</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス（5価）</td> <td></td> <td>45人</td> <td>45人</td> <td>49人</td> <td></td> <td>139人</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td></td> <td>699人</td> <td>671人</td> <td></td> <td></td> <td>1,370人</td> </tr> <tr> <td>水痘【任意接種】</td> <td></td> <td>10人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>おたふくかぜ【任意接種】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>755人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（高齢者）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>接種人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>28,253人</td> </tr> <tr> <td>肺炎球菌</td> <td>1,260人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（風しん追加的対策）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>送付人数※</th> <th>抗体検査</th> <th>予防接種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,154人</td> <td>481人</td> <td>126人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※未実施者を対象とした再勧奨はがきの送付人数（R3年度はクーポンの送付なし）</p>							項目	期別	第1回	第2回	第3回	追加	延べ人数	百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）	1期	712人	713人	718人	698人	2,841人	ジフテリア・破傷風（二混）	2期					927人	ヒブ		720人	714人	710人	715人	2,859人	小児用肺炎球菌		720人	715人	708人	719人	2,862人	B型肝炎		720人	713人	688人		2,121人	HPV（子宮頸がん予防）		71人	65人	49人		185人	日本脳炎	1期	761人	790人		582人	2,133人	2期					627人	B C G						721人	麻しん・風しん混合	1期					670人	2期					961人	ロタウイルス（1価）		659人	649人			1,308人	ロタウイルス（5価）		45人	45人	49人		139人	水痘		699人	671人			1,370人	水痘【任意接種】		10人				10人	おたふくかぜ【任意接種】						755人	項目	接種人数	インフルエンザ	28,253人	肺炎球菌	1,260人	送付人数※	抗体検査	予防接種	12,154人	481人	126人	
項目	期別	第1回	第2回	第3回	追加	延べ人数																																																																																																																																			
百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）	1期	712人	713人	718人	698人	2,841人																																																																																																																																			
ジフテリア・破傷風（二混）	2期					927人																																																																																																																																			
ヒブ		720人	714人	710人	715人	2,859人																																																																																																																																			
小児用肺炎球菌		720人	715人	708人	719人	2,862人																																																																																																																																			
B型肝炎		720人	713人	688人		2,121人																																																																																																																																			
HPV（子宮頸がん予防）		71人	65人	49人		185人																																																																																																																																			
日本脳炎	1期	761人	790人		582人	2,133人																																																																																																																																			
	2期					627人																																																																																																																																			
B C G						721人																																																																																																																																			
麻しん・風しん混合	1期					670人																																																																																																																																			
	2期					961人																																																																																																																																			
ロタウイルス（1価）		659人	649人			1,308人																																																																																																																																			
ロタウイルス（5価）		45人	45人	49人		139人																																																																																																																																			
水痘		699人	671人			1,370人																																																																																																																																			
水痘【任意接種】		10人				10人																																																																																																																																			
おたふくかぜ【任意接種】						755人																																																																																																																																			
項目	接種人数																																																																																																																																								
インフルエンザ	28,253人																																																																																																																																								
肺炎球菌	1,260人																																																																																																																																								
送付人数※	抗体検査	予防接種																																																																																																																																							
12,154人	481人	126人																																																																																																																																							
成果に係る評価	<p>就学前の説明会通知にチラシを同封する、再勧奨用ポスターを作成し保育所等に配布する、はがきを使用した再勧奨を行うなどの対策をとり、乳幼児や児童への接種について周知を行うことで、未接種を防止し、子どもの感染予防と感染症のまん延防止に寄与することができた。また、成人の風しん追加的対策が延長されたことに伴い、抗体検査の受検及び定期の予防接種を促進する観点から、クーポン券未使用者に対し、令和4年度当初から使用できるようクーポン券を再発行した。</p> <p>今後においても、個人の感染症予防・重症化の防止とともに集団免疫獲得のため、予防接種の啓発に努めていく必要がある。</p>																																																																																																																																								
予算の執行状況	（単位：円）																																																																																																																																								
予算額	382,389,000	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																			
		360,090,246	4,175,000			355,915,246																																																																																																																																			

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第2章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																												
	1 項	保健衛生費		第1節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																												
	2 目	予防費		(2)	生活環境を保全する																												
担当課	市民生活部環境課		中 事 業	狂犬病予防費																													
実施計画掲載ページ	P33		事 業 名	狂犬病予防事業																													
目的及び事業内容	<p>狂犬病の発生予防、まん延防止及び撲滅を図る。</p> <p>1 狂犬病予防法による飼犬の登録管理 2 狂犬病予防注射の実施及び啓発</p>																																
取組実績	<p>1 R3年度 飼犬の新規登録実績 飼犬の新規登録頭数 515頭</p> <p>2 狂犬病予防注射の実施 (1) 集合注射 実施期間 R3年4月9日～4月28日、5月10日～5月14日 石巻市内105会場において延べ21日間実施し、2,410頭が狂犬病予防注射を接種した。</p> <p>(2) 個別注射（動物病院等） 実施期間 R3年4月1日～R4年3月31日 動物病院において、3,418頭が狂犬病予防注射を接種した。</p>																																
成果	<p>狂犬病予防注射の接種・登録等に関する啓蒙啓発の実施により、目標値としている接種率80%以上の達成が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要な指標項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末登録頭数</td> <td>6,950頭</td> <td>6,682頭</td> <td>6,578頭</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射年間頭数</td> <td>6,148頭</td> <td>5,951頭</td> <td>5,828頭</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>集合注射</td> <td>2,636頭</td> <td>2,411頭</td> <td>2,410頭</td> </tr> <tr> <td>個別（動物病院等）</td> <td>3,512頭</td> <td>3,540頭</td> <td>3,418頭</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>88.5%</td> <td>89.1%</td> <td>88.6%</td> </tr> </tbody> </table>							主要な指標項目	R1	R2	R3	年度末登録頭数	6,950頭	6,682頭	6,578頭	狂犬病予防注射年間頭数	6,148頭	5,951頭	5,828頭	内訳	集合注射	2,636頭	2,411頭	2,410頭	個別（動物病院等）	3,512頭	3,540頭	3,418頭	接種率	88.5%	89.1%	88.6%	
主要な指標項目	R1	R2	R3																														
年度末登録頭数	6,950頭	6,682頭	6,578頭																														
狂犬病予防注射年間頭数	6,148頭	5,951頭	5,828頭																														
内訳	集合注射	2,636頭	2,411頭	2,410頭																													
	個別（動物病院等）	3,512頭	3,540頭	3,418頭																													
接種率	88.5%	89.1%	88.6%																														
成果に係る評価	<p>職員と獣医師が各地区を巡回し、集合注射を実施した。飼い主が動物病院に行くことなく近所で接種が可能であることから、引き続き実施し、接種率の向上に努める。また、石巻管内動物病院と連携することにより、目標値である接種率80%以上を達成することができた。</p> <p>今後も市のホームページや市報での周知・啓発を行い、狂犬病の予防、まん延防止を図るよう努める。</p>																																
予算の執行状況	（単位：円）																																
予算額	10,614,000	決算額	決算額の財源内訳																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
		10,365,397				10,365,397																											

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																													
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																													
	2 目	予防費		(1)	健康づくりを推進する																													
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事業	健康増進事業費																														
実施計画掲載ページ	P41		事業名	保健推進員育成事業																														
目的及び事業内容	保健推進員が地域の健康づくりリーダーとして、地域住民の健康の保持増進を推進することができるように、健康づくりに関して必要な研修会等を実施する。																																	
取組実績	<p>1 地区保健推進員定例会及び研修会の実施 保健推進員が主体的に地域の健康づくりの普及に取り組めるよう、新型コロナウイルス感染症予防や、医師や保健師・栄養士・歯科衛生士による講話等の研修会を実施した。</p> <p>2 健（検）診や市の健康づくり事業への協力 各種健（検）診の受診勧奨、乳幼児健診や各種事業への参加呼びかけ等が可能になるよう、必要な知識の提供を実施した。</p> <p>3 地域の健康づくりに関する活動の実施と支援 市民の健康に関する意識を高めるため、保健推進員が研修会で学んだことを身近な方に伝えるとともに、地域の要望に合わせて町内や地域での健康に関する事業等の開催や支援を実施した。</p> <p>【令和3年度保健推進員選任状況(人)】 R4.3.31時点</p> <table border="1"> <tr> <th>地区</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>選任数</td> <td>217人</td> <td>37人</td> <td>16人</td> <td>37人</td> <td>26人</td> <td>19人</td> <td>14人</td> <td>366人</td> </tr> </table>							地区	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	合計	選任数	217人	37人	16人	37人	26人	19人	14人	366人									
地区	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	合計																										
選任数	217人	37人	16人	37人	26人	19人	14人	366人																										
成果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や地域活動の自粛が続き、普及啓発が困難な状況にあった。そのため、地域の健康づくりリーダーである保健推進員が地域の中で正しい知識を普及啓発できるよう育成を強化し、地区の保健推進員と協働で、保健推進員便りを作成・配布するなど、普及啓発方法の工夫も行った。その結果、保健推進員活動件数が増え、地域の実状に応じた健康づくりが図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">研修会開催回数</th> <th rowspan="2">研修会参加者延べ人数(保健推進員)</th> <th colspan="3">保健推進員地区活動延べ件数</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>110回</td> <td>2,573人</td> <td>26,500件</td> <td>26,482件</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>59回</td> <td>963人</td> <td>26,500件</td> <td>11,442件</td> <td>43.2%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>65回</td> <td>1,226人</td> <td>26,500件</td> <td>12,148件</td> <td>45.8%</td> </tr> </tbody> </table>							年度	研修会開催回数	研修会参加者延べ人数(保健推進員)	保健推進員地区活動延べ件数			目標値	実績	達成率	R1	110回	2,573人	26,500件	26,482件	99.9%	R2	59回	963人	26,500件	11,442件	43.2%	R3	65回	1,226人	26,500件	12,148件	45.8%
年度	研修会開催回数	研修会参加者延べ人数(保健推進員)	保健推進員地区活動延べ件数																															
			目標値	実績	達成率																													
R1	110回	2,573人	26,500件	26,482件	99.9%																													
R2	59回	963人	26,500件	11,442件	43.2%																													
R3	65回	1,226人	26,500件	12,148件	45.8%																													
成果に係る評価	市民の健康の保持増進を図るために、保健推進員は、地域の健康づくりリーダーとしての役割が大きい。今後も、保健推進員が地域において健康づくりに関する普及啓発ができるよう育成の強化と普及啓発方法の工夫を施し、事業を継続する必要がある。																																	
予算の執行状況	(単位：円)																																	
予算額	4,290,000	決算額	3,973,269	決算額の財源内訳																														
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
							3,973,269																											

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																								
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																								
	2 目	予防費		(1)	健康づくりを推進する																																								
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事業	健康増進事業費																																									
実施計画掲載ページ	P44		事業名	生活習慣改善事業																																									
目的及び事業内容	健康寿命の延伸のため、生活習慣病や要介護状態を予防する。がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等の発症・重症化予防のための正しい知識の普及啓発や個別の支援により、「自分の健康は自らを守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を図ることを目的とする。																																												
取組実績	<p>1 健康教育、健康相談、訪問指導の実施 健康増進法に基づき、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の予防のため、健康教育、健康相談及び要指導者への訪問指導を実施</p> <p>2 運動普及ボランティアの育成研修会 生活習慣病予防のためのダンベル教室等を開催 講師による研修会：年4回、本庁及び支所ごとの定例会：月1～4回</p> <p>3 運動普及教室の実施 地域の健康教育、健康相談会等の場面で、運動普及ボランティア等の協力を得ながら、生活習慣病予防の運動を実施</p> <p>4 生活習慣病重症化予防事業 (1) 特定健診結果説明会及び相談会、電話・面接・訪問等による受診勧奨及び保健指導 (2) 医療連携事業(特定健診結果で受診後、協力医の指示により保健指導を実施。保険年金課と連携) (3) がん精密検査未受診者への受診勧奨等 (4) 特定保健指導対象者への利用勧奨と保健指導</p>																																												
成果	<p>健康教育や健康相談等の場面で、市の健康状況や家庭血圧測定、各種健（検）診の大切さについて普及啓発することで、市民と健康課題の共有が図られた。新型コロナウイルス感染症の影響のため、地域活動の自粛により普及啓発が困難な情勢を踏まえ、薬剤師会等関係機関との連携を強化し、家庭血圧記録票の配布にも努める取組や、健康づくりリーダーと連携の上、ウォーキングマップを作成・普及することは、健康づくりに取り組む環境づくりにつながった。また、がん検診を含め、各種健（検）診結果で受診や保健指導が必要な方について、保険年金課と連携の上、健診結果や生活状況に応じた個別支援を実施することで、生活習慣病の発症・重症化予防が図られた。</p> <p>【健康教育、健康相談、訪問指導の実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">健康教育参加延べ人数(40歳～65歳未満)</th> <th rowspan="2">運動普及ボランティア育成研修会・運動普及教室実施回数</th> <th colspan="3">運動普及ボランティアが自主的に活動した回数(40歳～65歳未満)</th> </tr> <tr> <th>参加延べ人数</th> <th>目標値</th> <th>達成率%</th> <th>実施回数</th> <th>目標値</th> <th>達成率%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>4,750人</td> <td>4,700人</td> <td>101.1%</td> <td>269回</td> <td>168回</td> <td>270回</td> <td>62.2%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,381人</td> <td>4,700人</td> <td>29.4%</td> <td>101回</td> <td>63回</td> <td>270回</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,598人</td> <td>4,700人</td> <td>55.3%</td> <td>167回</td> <td>103回</td> <td>270回</td> <td>38.1%</td> </tr> </tbody> </table>							区分	健康教育参加延べ人数(40歳～65歳未満)			運動普及ボランティア育成研修会・運動普及教室実施回数	運動普及ボランティアが自主的に活動した回数(40歳～65歳未満)			参加延べ人数	目標値	達成率%	実施回数	目標値	達成率%	R1	4,750人	4,700人	101.1%	269回	168回	270回	62.2%	R2	1,381人	4,700人	29.4%	101回	63回	270回	23.3%	R3	2,598人	4,700人	55.3%	167回	103回	270回	38.1%
区分	健康教育参加延べ人数(40歳～65歳未満)			運動普及ボランティア育成研修会・運動普及教室実施回数	運動普及ボランティアが自主的に活動した回数(40歳～65歳未満)																																								
	参加延べ人数	目標値	達成率%		実施回数	目標値	達成率%																																						
R1	4,750人	4,700人	101.1%	269回	168回	270回	62.2%																																						
R2	1,381人	4,700人	29.4%	101回	63回	270回	23.3%																																						
R3	2,598人	4,700人	55.3%	167回	103回	270回	38.1%																																						
成果に係る評価	健康寿命の延伸のためには、あらゆる機会をとらえて、市の健康課題を共有の上、正しい知識を普及啓発し、市民が自身の健康に関心を持つことが必要である。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると、運動普及ボランティア等健康づくりリーダーや関係機関と連携し、環境づくりを含めた普及啓発方法の改善・工夫を図るとともに、生活習慣病予防・重症化予防のため健診結果を活かした個別支援の強化を図りながら事業を継続する必要がある。 ※新型コロナウイルス感染症の影響や普及啓発方法の改善・工夫等を考慮し、目標値の変更も検討していく。																																												
予算の執行状況	(単位：円)																																												
予算額	9,410,000	決算額	8,785,479	決算額の財源内訳																																									
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																						
				1,074,000			7,711,479																																						

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																										
	1 項	保健衛生費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																																																										
	2 目	予防費		( 1 )	健康づくりを推進する																																																																																										
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	健康増進事業費																																																																																											
実施計画掲載ページ	P44		事 業 名	各種がん検診事業																																																																																											
目的及び事業内容	各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療の推進により、がんの死亡率減少につなげるもの。																																																																																														
取組実績	<p>がんを早期発見し治療をすることにより、がんによる死亡のリスクを軽減させるとともに、受診者が安心感をもって生活できるよう各検診事業の推進を行った。</p> <p>1 受診しやすい環境の整備  (1) 本庁地区：胃がん検診・肺がん検診については、住民が検診会場に足を運びやすくするため、保健区ごとに、地域の会場で検診バスにより集団で実施。また、子宮頸がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診については、指定の医療機関において、個別検診を実施した。石巻市医師会で実施する乳がん検診については、40歳から64歳までのマンモグラフィーを受けた方のうち、ハイリスクの方には超音波検査の追加を行い、検査の精度を高めた内容で実施。受診については予約制とし、受診者の都合に合わせて予約変更にも対応。また、土曜検診や夕方検診を実施、時間を延長するなど受診機会を設けて実施した。  (2) 総合支所：各地域の保健センターや公民館を確保し、夜間や土日に総合健診を実施したほか、乳がん・子宮頸がん検診においては、同日に実施した総合支所もあった。また、送迎バスを運行するなど利用者の利便性を図った。  2 精密検査に該当した方については、再検査施設医療機関等の受診を勧めた。</p> <p>がんの早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。(単位：人)</p>																																																																																														
成 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検診の種類</th> <th colspan="3">基礎検診</th> <th colspan="3">精密検査</th> <th rowspan="2">がん発見者数 (C)</th> <th colspan="2">発見率</th> </tr> <tr> <th>対象者数 住民全体</th> <th>受診者数 (A)</th> <th>受診率</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数 (B)</th> <th>受診率</th> <th>C/A</th> <th>C/B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診 (30歳以上)</td> <td>108,003</td> <td>9,340</td> <td>8.6% ↑</td> <td>470</td> <td>429</td> <td>91.3%</td> <td>10 ↑</td> <td>0.11%</td> <td>2.33%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診 (40歳以上)※2</td> <td>94,465</td> <td>20,257</td> <td>21.4% ↑</td> <td>995</td> <td>916</td> <td>92.1%</td> <td>13 ↓</td> <td>0.06%</td> <td>1.42%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診 (30歳以上女性)※1</td> <td>55,713</td> <td>7,834</td> <td>14.1% ↑</td> <td>261</td> <td>215</td> <td>82.4%</td> <td>19 ↓</td> <td>0.24%</td> <td>8.84%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診 (20歳以上女性)※1 (体部)</td> <td>61,878</td> <td>12,321 (457)</td> <td>19.9% ↓ (0.7%) ↑</td> <td>129 (10)</td> <td>109 (8)</td> <td>84.5% (80.0%)</td> <td>1 — (2) ↑</td> <td>0.01% (0.44%)</td> <td>0.92% (25.00%)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診 (40歳以上)</td> <td>94,465</td> <td>16,655</td> <td>17.6% ↓</td> <td>911</td> <td>786</td> <td>86.3%</td> <td>33 —</td> <td>0.20%</td> <td>4.20%</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診 (50歳以上男性)</td> <td>35,125</td> <td>6,518</td> <td>18.6% ↓</td> <td>434</td> <td>356</td> <td>82.0%</td> <td>29 ↓</td> <td>0.44%</td> <td>8.15%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>449,649</td> <td>72,925</td> <td>16.2%</td> <td>3,200</td> <td>2,811</td> <td>87.8%</td> <td>105</td> <td>0.14%</td> <td>3.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 がん検診推進事業を除く ※2 結核検診 (65歳以上) の「対象者：48,958人 / 受診者：15,852人」含む</p>							検診の種類	基礎検診			精密検査			がん発見者数 (C)	発見率		対象者数 住民全体	受診者数 (A)	受診率	対象者数	受診者数 (B)	受診率	C/A	C/B	胃がん検診 (30歳以上)	108,003	9,340	8.6% ↑	470	429	91.3%	10 ↑	0.11%	2.33%	肺がん検診 (40歳以上)※2	94,465	20,257	21.4% ↑	995	916	92.1%	13 ↓	0.06%	1.42%	乳がん検診 (30歳以上女性)※1	55,713	7,834	14.1% ↑	261	215	82.4%	19 ↓	0.24%	8.84%	子宮頸がん検診 (20歳以上女性)※1 (体部)	61,878	12,321 (457)	19.9% ↓ (0.7%) ↑	129 (10)	109 (8)	84.5% (80.0%)	1 — (2) ↑	0.01% (0.44%)	0.92% (25.00%)	大腸がん検診 (40歳以上)	94,465	16,655	17.6% ↓	911	786	86.3%	33 —	0.20%	4.20%	前立腺がん検診 (50歳以上男性)	35,125	6,518	18.6% ↓	434	356	82.0%	29 ↓	0.44%	8.15%	合計	449,649	72,925	16.2%	3,200	2,811	87.8%	105	0.14%	3.74%
	検診の種類	基礎検診			精密検査				がん発見者数 (C)	発見率																																																																																					
		対象者数 住民全体	受診者数 (A)	受診率	対象者数	受診者数 (B)	受診率	C/A		C/B																																																																																					
	胃がん検診 (30歳以上)	108,003	9,340	8.6% ↑	470	429	91.3%	10 ↑	0.11%	2.33%																																																																																					
	肺がん検診 (40歳以上)※2	94,465	20,257	21.4% ↑	995	916	92.1%	13 ↓	0.06%	1.42%																																																																																					
	乳がん検診 (30歳以上女性)※1	55,713	7,834	14.1% ↑	261	215	82.4%	19 ↓	0.24%	8.84%																																																																																					
	子宮頸がん検診 (20歳以上女性)※1 (体部)	61,878	12,321 (457)	19.9% ↓ (0.7%) ↑	129 (10)	109 (8)	84.5% (80.0%)	1 — (2) ↑	0.01% (0.44%)	0.92% (25.00%)																																																																																					
	大腸がん検診 (40歳以上)	94,465	16,655	17.6% ↓	911	786	86.3%	33 —	0.20%	4.20%																																																																																					
	前立腺がん検診 (50歳以上男性)	35,125	6,518	18.6% ↓	434	356	82.0%	29 ↓	0.44%	8.15%																																																																																					
合計	449,649	72,925	16.2%	3,200	2,811	87.8%	105	0.14%	3.74%																																																																																						
成果に係る評価	<p>受診率向上対策として、胃がん検診 (40歳～74歳)、肺がん検診 (40歳以上)、大腸がん検診 (40歳～69歳)、乳がん検診 (30歳～69歳)、子宮頸がん検診 (20歳～69歳) の未受診の方を対象に受診再勧奨を実施した。精密検査となった方で未受診の方へは、勧奨通知及び電話での受診勧奨を実施した。また、乳幼児健診の会場で、保護者に対し受診促進のチラシを配付するなど、さらなる検診の必要性について広く啓発していきたい。</p>																																																																																														
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																														
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																													
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																										
232,790,000	227,189,995			99,000	227,090,995																																																																																										

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																										
	1 項	保健衛生費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																										
	2 目	予防費		( 1 )	健康づくりを推進する																																										
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	健康増進事業費																																											
実施計画掲載ページ	P45		事 業 名	成人歯科健康診査事業																																											
目的及び事業内容	健康診査により口腔状態を確認し、適切な事後指導を受けることで、その後の生活習慣の改善や受診行動により、歯周疾患の発症予防及び重症化予防を目的とする。																																														
取組実績	<p>成人歯科健康診査を実施した。</p> <p>1 一般社団法人石巻歯科医師会へ委託し、市内の46指定医療機関で、個別歯科健診を実施した。  2 対象者は、40歳、50歳、60歳、70歳とし、6月～2月までの9か月間を実施期間とした。  3 診査内容  (1) 問診 (歯周疾患に関する自覚症状の有無、既往歴について、口腔衛生補助用具の使用の有無等)  (2) 口腔内診査 (歯及び歯肉等歯周組織の状況、口腔清掃状況、その他の所見等)  4 結果の判定及び結果説明  (1) 健診結果は、健診後歯科医師が「異常なし」「要指導」「要治療・要精検」を判定し、その場で受診者に結果を説明した。  (2) 「要指導」については、歯科医師がその場で、ブラッシング指導を実施した。  5 未受診者に対する受診勧奨をした。  6 健診受診者の追跡調査を実施して、健診後の動向を調査した。</p>																																														
成 果	<p>受診率は令和2年度より微増したが、目標値を下回った。  健診受診者の約68%が「要治療・要精検」となっており、口腔内に疾患等の所見を有した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要治療・要精検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>5,261人</td> <td>518人</td> <td>9.4%</td> <td>9.8%</td> <td>104.3%</td> <td>69人</td> <td>113人</td> <td>336人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,619人</td> <td>471人</td> <td>10.0%</td> <td>7.1%</td> <td>71.0%</td> <td>59人</td> <td>97人</td> <td>315人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>5,999人</td> <td>445人</td> <td>10.5%</td> <td>7.4%</td> <td>70.5%</td> <td>63人</td> <td>81人</td> <td>301人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果			目標値	実績	異常なし	要指導	要治療・要精検	R1	5,261人	518人	9.4%	9.8%	104.3%	69人	113人	336人	R2	6,619人	471人	10.0%	7.1%	71.0%	59人	97人	315人	R3	5,999人	445人	10.5%	7.4%	70.5%	63人	81人	301人
区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果																																									
			目標値	実績		異常なし	要指導	要治療・要精検																																							
R1	5,261人	518人	9.4%	9.8%	104.3%	69人	113人	336人																																							
R2	6,619人	471人	10.0%	7.1%	71.0%	59人	97人	315人																																							
R3	5,999人	445人	10.5%	7.4%	70.5%	63人	81人	301人																																							
成果に係る評価	働き盛り世代を対象とした唯一の歯科健診となっていることから、この事業を通して歯科受診の機会を提供し、口腔衛生の保持・増進、重症化予防に繋げる必要がある。受診率向上のため、今後あらゆる機会を通して受診の啓発に努める。																																														
予算の執行状況	(単位：円)																																														
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																													
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																										
1,974,000	1,735,332	1,156,000			579,332																																										

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																															
	1 項	保健衛生費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																															
	2 目	予防費		( 1 )	健康づくりを推進する																															
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	健康増進事業費																																
実施計画掲載ページ	P44		事 業 名	健康診査事業（生活保護受給者対象の健診）																																
目的及び事業内容	健康増進法の規定により、40歳以上の生活保護受給者について、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施する。																																			
取組実績	<p>生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常等がひき起こす心筋梗塞や脳卒中などの重大な病気の早期発見や生活習慣の改善のための取組を行った。</p> <p>1 健診対象者に対し、受診票を送付し健診を実施  (1) 対象者数 1,255人  (2) 受診者数 161人</p> <p>2 受診しやすい会場の確保  (1) 本庁地区 市内の医療機関において個別で実施  (2) 総合支所 各総合支所地域の保健センターや公民館を確保し集団健診を実施</p> <p>3 受診結果により専門的に保健指導を実施  (1) 動機づけ支援 8人 生活習慣を見直し行動目標を立て継続して生活するための支援  (2) 積極的支援 5人 動機づけ支援に加え3か月以上の定期的・継続的な支援</p>																																			
成 果	メタボリックシンドロームを発見し、健康増進に寄与した。																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受 診 結 果</th> </tr> <tr> <th>情報提供</th> <th>動機づけ支援</th> <th>積極的支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>1,181人</td> <td>142人</td> <td>12.0%</td> <td>128人</td> <td>6人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,232人</td> <td>141人</td> <td>11.4%</td> <td>126人</td> <td>7人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,255人</td> <td>161人</td> <td>12.8%</td> <td>148人</td> <td>8人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	対象者	受診者	受診率	受 診 結 果			情報提供	動機づけ支援	積極的支援	R1	1,181人	142人	12.0%	128人	6人	8人	R2	1,232人	141人	11.4%	126人	7人	8人	R3	1,255人	161人	12.8%	148人	8人
区分	対象者	受診者	受診率	受 診 結 果																																
				情報提供	動機づけ支援	積極的支援																														
R1	1,181人	142人	12.0%	128人	6人	8人																														
R2	1,232人	141人	11.4%	126人	7人	8人																														
R3	1,255人	161人	12.8%	148人	8人	5人																														
成果に係る評価	<p>チラシによる健康診査受診勧奨等により、受診者数が増えた。</p> <p>また、要受診者が医療機関を受診したことで、重症化を防ぎ、健康寿命延伸につながったと考えられる。</p> <p>今後も、健康な暮らしが続けられるよう、関係部署と連携しながら健診の必要性を周知するとともに、生活習慣病の予防及び生活習慣の改善を図るため保健指導を実施していく必要がある。</p>																																			
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	1,800,000	1,582,881	1,057,000			525,881																														

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																															
	1 項	保健衛生費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																															
	2 目	予防費		( 1 )	健康づくりを推進する																															
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	健康増進事業費																																
実施計画掲載ページ	P45		事 業 名	骨粗しょう症検診事業																																
目的及び事業内容	骨量減少者を早期に発見し、生活習慣の改善を通して、骨折及び寝たきり予防を図る。40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性を対象に実施する。																																			
取組実績	<p>骨折や寝たきり予防のために検診を実施した。</p> <p>1 検診申込対象者に対し、受診票を送付し検診を実施  (1) 対象者数 6,278人  (2) 受診者数 1,642人</p> <p>2 受診しやすい会場の確保  (1) 本庁地区 石巻市医師会において個別検診を実施  (2) 総合支所 各総合支所地域の保健センターや公民館を確保し、総合健診の一部として集団検診を実施</p> <p>3 検診後の指導  受診者への啓発資料の配布、必要に応じて栄養相談等の個別相談対応</p> <p>4 受診勧奨の実施  受診の申込みが未回答の方に対し、受診勧奨通知を送付</p>																																			
成 果	骨量減少者を早期に発見し、生活習慣の改善指導を通して、骨折等の予防が図られた。																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者数</th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要精検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>7,105人</td> <td>1,742人</td> <td>24.5%</td> <td>1,060人</td> <td>439人</td> <td>243人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,911人</td> <td>1,776人</td> <td>25.7%</td> <td>1,148人</td> <td>390人</td> <td>238人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6,278人</td> <td>1,642人</td> <td>26.2%</td> <td>1,062人</td> <td>404人</td> <td>176人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	対象者数	受診者数	受診率	受診結果			異常なし	要指導	要精検	R1	7,105人	1,742人	24.5%	1,060人	439人	243人	R2	6,911人	1,776人	25.7%	1,148人	390人	238人	R3	6,278人	1,642人	26.2%	1,062人	404人
区分	対象者数	受診者数	受診率	受診結果																																
				異常なし	要指導	要精検																														
R1	7,105人	1,742人	24.5%	1,060人	439人	243人																														
R2	6,911人	1,776人	25.7%	1,148人	390人	238人																														
R3	6,278人	1,642人	26.2%	1,062人	404人	176人																														
成果に係る評価	<p>受診申込みが未回答の方に受診勧奨通知を送付したことにより、受診率の向上が見られた。</p> <p>今後も、骨量減少者を早期発見し、骨折等によって日常生活に支障を及ぼさないよう生活習慣の改善指導を実施していく必要がある。</p>																																			
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	2,400,000	2,101,768	1,549,000			552,768																														

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																															
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																															
	2 目	予防費		(1)	健康づくりを推進する																															
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	健康増進事業費																																
実施計画掲載ページ	P45		事 業 名	肝炎ウイルス検診事業																																
目的及び事業内容	<p>肝炎による健康障害の軽減、回避を図るべく、肝炎ウイルス検診を実施する。 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方で過去に市の肝炎ウイルス検診を受診したことがない方を節目検診、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方を節目外検診として実施する。 また、特定健診等で肝機能に異常があった方を対象として二次検診を実施する。</p>																																			
取組実績	<p>肝炎ウイルスへの感染の有無を検査し、早期に治療することで症状の軽減や進行を遅らせるよう検診を推進した。</p> <p>1 対象者に対して、受診票を送付し検診を実施 (1) 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方で過去に市の肝炎ウイルス検診を受けたことのない方に対して、節目検診（無料）の個別勧奨を実施</p> <p>2 検診を希望する方等に対して、検診の実施 (1) 41歳以上の方で過去に市の肝炎ウイルス検診を受けたことのない方が希望した場合に、節目外検診を実施 (2) 健康診査で肝機能（GPT）の検査結果が「要指導」の方に対して実施</p> <p>3 受診しやすい会場の確保 (1) 本庁地区 市内の医療機関において個別検診を実施 (2) 総合支所 各総合支所地域の保健センターや公民館を確保し、総合健診の一部として集団検診を実施</p>																																			
成 果	<p>肝炎の早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。 節目検診は、40歳～60歳までの5歳刻みで、過去に一度も肝炎ウイルス検診を受けたことのない方を対象としている。</p>																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">HBs抗原受診者数 (B型肝炎検査)</th> <th colspan="2">判定結果</th> <th rowspan="2">HCV抗体受診者数 (C型肝炎検査)</th> <th colspan="2">判定結果</th> </tr> <tr> <th>陰性</th> <th>陽性</th> <th>C型肝炎の可能性が極めて低い</th> <th>C型肝炎の可能性が極めて高い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>1,426人</td> <td>1,409人</td> <td>17人</td> <td>1,426人</td> <td>1,425人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,516人</td> <td>1,502人</td> <td>14人</td> <td>1,516人</td> <td>1,513人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,235人</td> <td>1,226人</td> <td>9人</td> <td>1,235人</td> <td>1,233人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	HBs抗原受診者数 (B型肝炎検査)	判定結果		HCV抗体受診者数 (C型肝炎検査)	判定結果		陰性	陽性	C型肝炎の可能性が極めて低い	C型肝炎の可能性が極めて高い	R1	1,426人	1,409人	17人	1,426人	1,425人	1人	R2	1,516人	1,502人	14人	1,516人	1,513人	3人	R3	1,235人	1,226人	9人	1,235人	1,233人
区分	HBs抗原受診者数 (B型肝炎検査)	判定結果		HCV抗体受診者数 (C型肝炎検査)	判定結果																															
		陰性	陽性		C型肝炎の可能性が極めて低い	C型肝炎の可能性が極めて高い																														
R1	1,426人	1,409人	17人	1,426人	1,425人	1人																														
R2	1,516人	1,502人	14人	1,516人	1,513人	3人																														
R3	1,235人	1,226人	9人	1,235人	1,233人	2人																														
成果に係る評価	<p>受診結果は陽性者がB型とC型を併せて11人おり、そのうち2人を肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業（県の事業）に導いた。 ウイルス性肝炎は、知らない間に感染して自覚症状がないまま進行してしまう可能性がある。そして、症状が現われた時には病気がかなり進んでいることが多くある。 早期に医療機関を受診することにより、肝炎による健康障害の回避又は症状の軽減、進行を遅延させることができることから、健康診査で肝機能（GPT）の検査結果が「要指導」の方、節目対象年齢の方々に対して受診勧奨を実施し、重症化を予防していく必要がある。</p>																																			
予算の執行状況	(単位：円)																																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	5,966,000	5,869,632	5,326,000			543,632																														

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																					
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																					
	2 目	予防費		(1)	健康づくりを推進する																																					
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	健康増進事業費																																						
実施計画掲載ページ	P46		事 業 名	がん検診推進事業																																						
目的及び事業内容	<p>特定の年齢に達した市民に対して、子宮頸がん、乳がんに関する検診手帳及び無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図る。</p>																																									
取組実績	<p>本庁地区においては、子宮頸がん検診は指定の医療機関で、また乳がん検診は石巻市医師会で個別検診を実施した。 各総合支所においては、保健センターや公民館等で検診団体による集団検診で実施した。</p> <p>〈無料クーポン券送付の対象者〉 1 子宮頸がん検診 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの女性</p> <p>2 乳がん検診 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの女性</p> <p>〈検診手帳送付の対象者〉 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの女性</p>																																									
成 果	<p>がん検診の受診促進が図られ、健康増進に寄与した。</p>																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検診の種類</th> <th colspan="3">基礎検診（A）</th> <th colspan="3">精密検査（B）</th> <th rowspan="2">がん発見者数（C）</th> <th colspan="2">発見率</th> </tr> <tr> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>C/A</th> <th>C/B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>620</td> <td>63</td> <td>10.2%</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100%</td> <td>0</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>786</td> <td>273</td> <td>34.7%</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>71.4%</td> <td>0</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>					検診の種類	基礎検診（A）			精密検査（B）			がん発見者数（C）	発見率		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	C/A	C/B	子宮頸がん検診	620	63	10.2%	1	1	100%	0	0%	0%	乳がん検診	786	273	34.7%	7	5	71.4%	0	0%
検診の種類	基礎検診（A）			精密検査（B）			がん発見者数（C）	発見率																																		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率		C/A	C/B																																	
子宮頸がん検診	620	63	10.2%	1	1	100%	0	0%	0%																																	
乳がん検診	786	273	34.7%	7	5	71.4%	0	0%	0%																																	
成果に係る評価	<p>無料クーポン券を配布することにより、がん検診受診の動機づけとなり、市民のがん検診受診を促した。ただし、子宮頸がん検診そのものが、若い女性に敬遠されることなどが考えられ、乳がん検診に比べ受診率は低迷している。 子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率向上のため、対象者が無料クーポン券を受取ることにより、検診を受けやすい環境づくりや検診受診の大切さを引き続き周知し、市民の健康意識を高められるよう受診の啓発に努めていく必要がある。</p>																																									
予算の執行状況	(単位：円)																																									
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																				
	5,084,000	4,976,875	1,075,000			3,901,875																																				

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章				
	1 項	保健衛生費		第 節				
	2 目	予防費		( )				
担当課	保健福祉部新型コロナウイルスワクチン接種対策室		中 事 業	新型コロナウイルスワクチン接種費				
実施計画掲載ページ			事 業 名	新型コロナウイルスワクチン接種事業				
目的及び事業内容	新型コロナウイルスワクチン接種の安全性や有効性を周知し、住民が安心してワクチンを接種できる体制を整備することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び重症化予防を図る。							
取組実績	1 実施期間：令和3年2月17日から令和4年9月30日まで 2 接種対象者数：136,700人（令和3年1月1日現在の住民基本台帳に基づいた5歳以上の人口） 3 予約方法： (1) コールセンター (2) WEBサイト (3) 予約代行（総合支所、支所、ささえあいセンター） 4 接種会場数（実数）：(1) 個別接種 70医院 (2) 集団接種 14会場 5 各接種実施時期： 令和3年2月～ 初回接種（1・2回目） 令和3年12月～ 追加接種（3回目） 令和4年3月～ 小児接種（5歳～11歳）							
成 果	令和3年度の個別接種及び集団接種の実施により、感染予防及び重症化予防が図られた。接種実績（令和4年3月28日現在）							
	(1) 全年代							
	人口		接種回数			人口あたり接種率		
		計	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
140,824	293,924	117,259	115,778	60,887	83.3%	82.2%	43.2%	
(2) 高齢者（65歳以上）								
人口		接種回数			人口あたり接種率			
	計	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	
47,030	129,014	44,772	44,616	39,626	95.2%	94.9%	84.3%	
(3) 小児（5歳～11歳）								
人口		接種回数			人口あたり接種率			
	計	1回目	2回目	1回目	2回目			
7,397	718	718	0	9.7%	0.0%			
成果に係る評価	本市における新型コロナウイルスの感染予防及び重症化予防に寄与することができた。今後も国の方針に従い、予防接種の啓発に努めていく必要がある。							
予算の執行状況	(単位：円)							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	1,489,442,983	1,414,188,500	1,406,656,915		7,531,585			

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち	
	1 項	保健衛生費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実	
	3 目	環境衛生費		( 2 )	生活環境を保全する	
担当課	市民生活部環境課		中 事 業	鼠族・昆虫等駆除費		
実施計画掲載ページ	P33		事 業 名	鼠族・昆虫等駆除事業		
目的及び事業内容	各種感染症の発生を防止するため、町内会等で病原体を媒介する害虫の駆除活動を実施することにより、公衆衛生の向上と清潔な生活環境の増進に資することを目的とする。					
取組実績	1 町内会等に対し衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤を支給 2 町内会等が購入する消毒機器の購入費の一部を補助					
取組実績	1 町内会等に対し、衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤を支給 薬剤購入状況 乳剤（0.5ℓ入） 2,583本 油剤（18ℓ入） 78缶 錠剤（25g入） 5,165袋 乳剤（4ℓ入） 172缶 粉剤（3k入） 1,959袋 粒剤（500g入） 260袋 乳剤（18ℓ入） 52缶 粉剤（10k入） 192袋 粒剤（1k入） 0袋 粒剤（3k入） 34袋 粒剤（10k入） 225袋 2 町内会等が購入する消毒機器の購入費の一部を補助 自主防疫機器の整備を推進することにより、地域における環境衛生の向上と、市民の生活環境の保全を図った。（助成件数2件【河北 三輪田上行政区、渡波 うしお町行政区】）					
成 果	地域衛生組織の活動を支援することにより、市民の環境衛生への関心も高まり、適正な駆除活動等が進められ、衛生害虫等による感染症の発生防止が図られた。					
	主な指標項目		R1	R2	R3	
	感染症発生件数		0件	0件	0件	
	町内自主防疫活動実施団体数（全町内会等数）		328／391団体	298／390団体	281／391団体	
実施率		83.9%	76.4%	71.9%		
町内自主防疫活動実施回数		567回	515回	531回		
成果に係る評価	害虫駆除等の防疫活動については、感染症の発生予防と良好な生活環境の確保を図るため、地域の実情に精通している地域住民による自主防疫と市による薬剤支給の両輪で成り立っている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響による町内会等の活動減少に伴い自主防疫活動も減少した。令和3年度はコロナ禍での対策として、一部の町内会等では薬剤の種類変更や散布エリアを分割し、少数作業員で複数回実施するなど工夫を凝らし実施されたことにより、実施回数は上昇となった。今後も自主防疫活動が衰退しないよう地域と連携し、実情に応じた防疫薬剤の支給、防疫機器の貸出及び購入費の一部助成等により地域衛生組織活動を支援していく。					
予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	15,754,000	14,200,989				14,200,989

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第2章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																										
	1 項	保健衛生費		第1節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																										
	3 目	環境衛生費		(2) 生活環境を保全する																										
担当課	市民生活部環境課		中事業	環境美化促進費																										
実施計画掲載ページ	P32		事業名	環境美化促進事業																										
目的及び事業内容	<p>豊かな市民性を育み快適な生活を営むため、ごみの散乱を防止し、健康で清潔なまちづくりを推進するとともに緑豊かな美しいまちづくりを目指す。</p> <p>1 クリーン運動：清掃奉仕活動、側溝清掃、ポイ捨て禁止キャンペーン、「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクール</p> <p>2 グリーン運動：花いっぱい運動</p>																													
取組実績	<p>1 クリーン運動</p> <p>(1) 各種清掃活動への支援・助成</p> <p>ア 清掃奉仕活動に対し、ごみ袋の支給等を行った。</p> <p>イ 町内会が行う側溝清掃に対して土のう袋の支給、清掃後の土のう袋の収集処理を行った。</p> <p>ウ 町内会等が業者に委託し、強力吸引車等を使用して行う側溝清掃に対する助成を行った。</p> <p>エ 環境美化意識の高揚を図るため、ポイ捨て禁止キャンペーンを石巻駅前で行った。</p> <p>オ 環境美化意識の高揚を図るため、小・中学生を対象に「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクールを開催した。</p> <p>カ 地域における快適な生活環境の保全と清潔なまちづくりを推進するため、町内会等が実施する側溝清掃に対し報奨金の支給を行った。</p> <p>2 グリーン運動</p> <p>(1) 花いっぱい運動の推進</p> <p>ア 花いっぱい運動参加団体に対し、花があふれる潤いあるまちづくりを推進するため、花苗を配布した。</p>																													
成果	<p>令和3年度のクリーン運動及びグリーン運動はコロナ禍での実施となり、大勢での参加が困難であったことから少数で数日にわたるなど工夫し、地域全体が清潔で緑豊かな住みよい環境づくりを目指して各種活動を展開した。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>クリーン運動の主な指標項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃奉仕活動実施団体数</td> <td>192団体</td> <td>155団体</td> <td>149団体</td> </tr> <tr> <td>1団体当たりの平均清掃奉仕活動実施回数</td> <td>3.7回</td> <td>3.4回</td> <td>4.0回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>グリーン運動の主な指標項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花いっぱい運動参加団体数</td> <td>124団体</td> <td>73団体</td> <td>133団体</td> </tr> <tr> <td>花苗配布本数</td> <td>41,055本</td> <td>28,305本</td> <td>42,321本</td> </tr> </tbody> </table>						クリーン運動の主な指標項目	R1	R2	R3	清掃奉仕活動実施団体数	192団体	155団体	149団体	1団体当たりの平均清掃奉仕活動実施回数	3.7回	3.4回	4.0回	グリーン運動の主な指標項目	R1	R2	R3	花いっぱい運動参加団体数	124団体	73団体	133団体	花苗配布本数	41,055本	28,305本	42,321本
クリーン運動の主な指標項目	R1	R2	R3																											
清掃奉仕活動実施団体数	192団体	155団体	149団体																											
1団体当たりの平均清掃奉仕活動実施回数	3.7回	3.4回	4.0回																											
グリーン運動の主な指標項目	R1	R2	R3																											
花いっぱい運動参加団体数	124団体	73団体	133団体																											
花苗配布本数	41,055本	28,305本	42,321本																											
成果に係る評価	<p>クリーン運動においては、令和2年度より実施団体は減少したものの、継続して複数回活動している団体が多かったため、平均実施回数は増加し成果目標を達成した。高齢化や人口減少化により、清掃活動が困難になりつつある地域も散見されるため、実施団体へより一層の助成や支援に努める。</p> <p>グリーン運動においては、令和2年度は市内のコロナ感染拡大の影響により中止された地区があったため参加団体が減少したが、令和3年度は従来の参加団体に加え新規団体が参加したことにより団体数が増加し併せて配布本数も増加した。今後周知を図り団体数を増加させ、地域コミュニティの醸成を促し地域全体で環境美化活動が実践されるよう努める。</p>																													
予算の執行状況	(単位：円)																													
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																								
	11,499,000	10,320,536			3,000,000	7,320,536																								

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第2章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																																																											
	1 項	保健衛生費		第1節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																																																																																											
	4 目	環境政策費		(3) 再生可能エネルギー等を有効活用する																																																																																											
担当課	市民生活部環境課		中事業	環境政策推進費																																																																																											
実施計画掲載ページ	P34		事業名	太陽光発電等普及促進事業																																																																																											
目的及び事業内容	<p>自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図ることを目的として行うもので、太陽光発電システム、定置用蓄電池(蓄電システム)、エネルギー管理システム(HEMS)を設置した方に補助金を交付するもの。</p>																																																																																														
取組実績	<p>令和3年度太陽光発電等普及促進事業は、下記の補助金交付内容により実施した。</p> <p>令和3年度補助金交付内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象システム</th> <th rowspan="2">補助内容</th> <th colspan="2">補助金上限額</th> </tr> <tr> <th>個人</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①太陽光発電システム</td> <td>太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額</td> <td>8万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>②定置用蓄電池(蓄電システム)</td> <td>蓄電システム容量に1キロワット当たり2万5千円を乗じて得た金額</td> <td>10万円</td> <td>25万円</td> </tr> <tr> <td>③エネルギー管理システム(HEMS)</td> <td>HEMSの設置にかかった費用</td> <td colspan="2">3万円</td> </tr> </tbody> </table>						補助対象システム	補助内容	補助金上限額		個人	事業者	①太陽光発電システム	太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額	8万円	20万円	②定置用蓄電池(蓄電システム)	蓄電システム容量に1キロワット当たり2万5千円を乗じて得た金額	10万円	25万円	③エネルギー管理システム(HEMS)	HEMSの設置にかかった費用	3万円																																																																								
補助対象システム	補助内容	補助金上限額																																																																																													
		個人	事業者																																																																																												
①太陽光発電システム	太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額	8万円	20万円																																																																																												
②定置用蓄電池(蓄電システム)	蓄電システム容量に1キロワット当たり2万5千円を乗じて得た金額	10万円	25万円																																																																																												
③エネルギー管理システム(HEMS)	HEMSの設置にかかった費用	3万円																																																																																													
成果	<p>補助金交付実績</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="3">R1</th> <th colspan="3">R2</th> <th colspan="3">R3</th> </tr> <tr> <th>太陽光</th> <th>蓄電池</th> <th>HEMS</th> <th>太陽光</th> <th>蓄電池</th> <th>HEMS</th> <th>太陽光</th> <th>蓄電池</th> <th>HEMS</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(千円)</td> <td colspan="3">35,000</td> <td colspan="3">30,000</td> <td colspan="3">28,584</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>231</td> <td>154</td> <td>64</td> <td>165</td> <td>159</td> <td>47</td> <td>143</td> <td>164</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>件数合計</td> <td colspan="3">449</td> <td colspan="3">371</td> <td colspan="3">346</td> </tr> <tr> <td>交付金額(千円)</td> <td>17,659</td> <td>15,400</td> <td>1,898</td> <td>12,642</td> <td>15,867</td> <td>1,410</td> <td>10,931</td> <td>16,525</td> <td>1,128</td> </tr> <tr> <td>交付合計(千円)</td> <td colspan="3">34,957</td> <td colspan="3">29,919</td> <td colspan="3">28,584</td> </tr> <tr> <td>最大出力合計(kW)</td> <td>1,202.35</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>904.01</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>758.41</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年間CO2削減効果(t-CO2/年)</td> <td>655.97</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>493.20</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>379.49</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間CO2削減効果については、各年度のCO2排出係数により算出</p> <p>当該事業の実施により、上記のとおり二酸化炭素排出抑制及び市民の環境意識の高揚が図られた。</p>						種別	R1			R2			R3			太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS	予算額(千円)	35,000			30,000			28,584			件数	231	154	64	165	159	47	143	164	39	件数合計	449			371			346			交付金額(千円)	17,659	15,400	1,898	12,642	15,867	1,410	10,931	16,525	1,128	交付合計(千円)	34,957			29,919			28,584			最大出力合計(kW)	1,202.35	-	-	904.01	-	-	758.41	-	-	年間CO2削減効果(t-CO2/年)	655.97	-	-	493.20	-	-	379.49	-	-
種別	R1			R2				R3																																																																																							
	太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS																																																																																						
予算額(千円)	35,000			30,000			28,584																																																																																								
件数	231	154	64	165	159	47	143	164	39																																																																																						
件数合計	449			371			346																																																																																								
交付金額(千円)	17,659	15,400	1,898	12,642	15,867	1,410	10,931	16,525	1,128																																																																																						
交付合計(千円)	34,957			29,919			28,584																																																																																								
最大出力合計(kW)	1,202.35	-	-	904.01	-	-	758.41	-	-																																																																																						
年間CO2削減効果(t-CO2/年)	655.97	-	-	493.20	-	-	379.49	-	-																																																																																						
成果に係る評価	<p>令和3年度の申請件数は346件で、年間の二酸化炭素排出量の削減効果は、年間で379トンとなった。過去3年の実績を見ると、太陽光発電やエネルギー管理システム(HEMS)が減少している一方、蓄電池の申請件数の増加傾向が見られる。これは、市内における住宅再建の鈍化による申請件数の減少に加え、国の買取価格の下落などから、売電から自家消費へと意識が変化してきており、平成30年度に比べて令和元年度からの蓄電池の申請件数の大幅な増加に繋がっていると思われる。国では、2050年度までに温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言しており、本市でも、脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーなどの取組みをさらに推進していく必要があることから、市場動向も踏まえつつ、補助内容の検討を図りながら、今後も継続して実施する必要がある。</p>																																																																																														
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																														
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																									
	28,584,000	28,584,000			19,000,000	9,584,000																																																																																									



予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章														
	1 項	保健衛生費		第 節														
	4 目	環境政策費		( )														
担当課	市民生活部環境課		中 事 業	環境放射線対策費（東日本大震災関係分）														
実施計画掲載ページ			事 業 名	放射線情報公開事業														
目的及び事業内容	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線量に対する市民の不安払拭及び風評被害を防止を目的とするもので、当該事業は、平成23年6月から、県からの無償貸与の測定機器を用いて、市内の学校、保育所、公共施設等において空間放射線量率の測定を実施し、その結果を市ホームページや市報、環境白書において公表している。																	
取組実績	東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線に対する市民の関心・不安に対応するため、市内46か所の測定地点の空間放射線量の測定を実施し、測定結果を公表した。																	
	1 令和3年度空間放射線量測定地点 <table border="1"> <tr><td>保育所等</td><td>25</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>7</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>2</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>1</td></tr> <tr><td>公共施設</td><td>7</td></tr> <tr><td>牡鹿地区</td><td>4</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46</td></tr> </table> ※通年測定（市内46か所を月2回測定）					保育所等	25	小学校	7	中学校	2	高等学校	1	公共施設	7	牡鹿地区	4	合計
保育所等	25																	
小学校	7																	
中学校	2																	
高等学校	1																	
公共施設	7																	
牡鹿地区	4																	
合計	46																	
成 果	市内46か所の測定地点について月2回の測定を実施した結果、基準値（0.23μSv/h）を超過した測定地点はなく、空間放射線量が安定していることを確認できた。また、測定結果を定期的に市ホームページや市報に掲載した。																	
	平成25年6月以降、空間放射線の測定により基準値（0.23μSv/h）を超過した地点はなく、その測定結果の公表を行うことで、市民の放射線に対する不安の解消が図られた。本事業については、東日本大震災から10年以上が経過しており、市内における空間放射線量は、毎時0.23μSv（年間追加被ばく線量1mSv）に対し、毎時0.06μSv程度で推移していること、また、市内には、原子力規制委員会や県が設置した46か所のモニタリングポスト等も設置され、測定結果も公表されていることなどから、令和4年3月をもって空間放射線量の測定を終了した。																	
（単位：円）																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源												
	2,316,000	2,277,567				2,277,567												

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																												
	1 項	保健衛生費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																												
	7 目	診療所費		( 2 )	地域医療体制を充実させる																												
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	田代診療所費																													
実施計画掲載ページ			事 業 名	田代診療所運営事業																													
目的及び事業内容	離島である田代地区住民の医療を確保し、住民の健康維持・疾病治療等、一次医療を提供する。																																
取組実績	1 診療時間 月曜日 午後2時から午後5時まで 火曜日 午前8時から正午まで 午後1時から午後1時30分まで																																
	2 診療科目 内科 3 診療体制 医師1人・看護師1人 年間を通し継続的かつ安定的な医療を確保することができた。 4 その他 (1) 予防接種等の実施 インフルエンザ等の各種予防接種に加え、新型コロナワクチン接種を実施した。 (2) 検診の実施 結核・肺がん検診等の各種検診を実施した。 (3) その他 介護保険主治医意見書を作成した。																																
成 果	高齢化が進んでいる中、地区住民が住み慣れた地域で、その需要に応じた安定的な医療を受けられることにより、健康面に対する不安解消、健康増進が図られた。この地区の地理的条件や台風等により船舶の欠航を余儀なくされる場合は、診療日を変更するなどの調整を行い、地区住民の医療に対する不安を解消し医療提供体制を確保することができた。また、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向け、ワクチン接種も円滑に実施することができた。																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>96日</td> <td>98日</td> <td>98日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>863人</td> <td>752人</td> <td>615人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>9.0人</td> <td>7.7人</td> <td>6.3人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>5,787,574円</td> <td>5,406,031円</td> <td>4,413,408円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>6,706円</td> <td>7,189円</td> <td>7,176円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>303,978円</td> <td>276,367円</td> <td>424,731円</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標項目	R1	R2	R3	診療日数	96日	98日	98日	延べ診療者数	863人	752人	615人	1日当たりの診療者数	9.0人	7.7人	6.3人	診療報酬収入	5,787,574円	5,406,031円	4,413,408円	診療単価	6,706円	7,189円	7,176円	各種検診等収入	303,978円	276,367円
主な指標項目	R1	R2	R3																														
診療日数	96日	98日	98日																														
延べ診療者数	863人	752人	615人																														
1日当たりの診療者数	9.0人	7.7人	6.3人																														
診療報酬収入	5,787,574円	5,406,031円	4,413,408円																														
診療単価	6,706円	7,189円	7,176円																														
各種検診等収入	303,978円	276,367円	424,731円																														
成果に係る評価	離島である田代地区の住民に対する基礎的な医療を提供する上で、地区唯一の医療機関としての役割は大きい。高齢化が進んでいる田代地区は過疎化に伴い延べ患者数も減少が続いている。今後も地域の实情に応じて、医療不安の解消及び健康増進のため、市立病院や関係医療機関と連携し、持続可能な医療提供体制を確保していく。																																
（単位：円）																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	11,400,000	10,019,678	7,310,000			2,709,678																											

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進
	7 目	診療所費		(2)	地域医療体制を充実させる
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	雄勝診療所費	
実施計画掲載ページ			事 業 名	雄勝診療所運営事業	
目的及び事業内容	<p>地区住民が安心して暮らせる環境と医療サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院が困難な患者への往診と計画的在宅医療の実施</li> <li>・慢性疾患患者の療養指導及び施設入所者への訪問診療を実施</li> <li>・予防接種、健康診断など疾病予防等及び保健衛生との連携</li> </ul>				
取組実績	<p>1 診療時間 月曜日・水曜日・金曜日 午前9時から午後4時まで</p> <p>2 診療科目 内科・外科・整形外科</p> <p>3 診療体制 医師1人・看護師3人・事務職2人</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 予防接種等の実施 定期接種、任意接種等の各種予防接種を実施した。 また、新型コロナワクチン接種を実施した。</p> <p>(2) 医療機関等との連携 病院及び地域包括支援センターなど関係機関との連携を図った。</p> <p>(3) 在宅医療の実施 在宅高齢者等へ往診及び計画的な訪問診療を実施した。</p> <p>(4) 健康診断の実施 学校健診及び事業所健診を実施した。</p> <p>(5) その他 介護保険主治医意見書や診断書を作成した。</p>				
成 果	<p>高齢化が著しく慢性疾患の患者が多い地区の医療ニーズに応える診療を行い、医療サービスの向上が図られた。</p> <p>また、新型コロナワクチン接種を多くの市民等へ行うことができた。</p>				
			R1	R2	R3
主な指標項目					
診療日数		169日	143日	140日	
延べ診療者数		3,145人	3,143人	2,922人	
1日当たりの診療者数		18.6人	22.0人	20.9人	
診療報酬収入		15,486,496円	16,820,401円	16,866,807円	
診療単価		4,924円	5,352円	5,772円	
各種検診等収入		2,207,551円	2,349,384円	4,919,082円	
成果に係る評価	<p>雄勝地区唯一の医科診療所として、地区住民の医療、健康面の不安解消に寄与している。</p> <p>令和元年7月から診療日を週5日から週3日に変更している。患者数は令和2年度までほぼ横ばいであったが、令和3年度はやや減少した。</p> <p>今後も、在宅高齢者等の計画的な訪問診療や地区内の小中学校・事業所健診の実施等により、地区住民が安心して暮らし続けることができるよう安定した医療の提供を継続し、住民ニーズに即した保健医療サービスを推進していく。</p> <p>また、市民や近接する老人施設へ新型コロナワクチン接種を行い、感染症予防に寄与した。</p>				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	22,450,100	21,060,122	3,221,000		17,839,122

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進
	7 目	診療所費		(2)	地域医療体制を充実させる
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	橋浦診療所費	
実施計画掲載ページ			事 業 名	橋浦診療所運営事業	
目的及び事業内容	<p>地域医療を支える施設として、「健康で安心した生活」を支える医療を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の各種疾病の治療、慢性疾患の指導等、治し支える医療の実施</li> <li>・予防接種、健康診断等の予防医療の実施</li> <li>・高齢者、障害者に対応するため、往診の実施</li> </ul>				
取組実績	<p>1 診療時間 月曜日から金曜日 午前9時から正午まで 午後1時30分から午後5時まで</p> <p>2 診療科目 内科・小児科</p> <p>3 診療体制 医師1人・看護師4人・事務職1人(兼務)</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 予防接種の実施 麻しん・風しん混合予防接種、BCG接種、インフルエンザ、肺炎球菌等各種予防接種及び新型コロナウイルスワクチン予防接種を実施した。</p> <p>(2) 健康診断の実施 保育所健診、就学時健診、学校健診、雇入時健診の各種健康診断を行った。</p> <p>(3) 関係機関との連携 病院への患者紹介、病院からの紹介患者の受入れ、訪問看護ステーションへの訪問看護指示書の提供、地域包括支援センター等の関連機関と連携により診療にあたった。</p> <p>(4) 往診等の実施 必要に応じて、患者宅への往診や送迎を実施した。</p>				
成 果	<p>過疎化や高齢化が進む地域であり、患者数も減少傾向にあるが、地区内唯一の医療機関として住民の健康を支え、幼児から高齢者まで幅広い患者に対応した。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種業務を行ったため各種検診等収入が増加した。</p>				
			R1	R2	R3
主な指標項目					
診療日数		237日	234日	238日	
延べ診療者数		7,034人	6,295人	4,741人	
1日当たりの診療者数		29.7人	26.9人	19.9人	
診療報酬収入		28,588,560円	24,591,405円	22,573,799円	
診療単価		4,064円	3,906円	4,761円	
各種検診等収入		4,650,034円	5,016,561円	11,098,709円	
成果に係る評価	<p>橋浦診療所は、地域住民が適切な医療を受けることができるように、医療、健康面の不安解消に寄与している北上地区で唯一の医療機関である。通院患者は、河北地区の一部や南三陸町との市境までの広範囲にわたっており、対応の必要がある。</p> <p>一方で、北上地区の小中学校、保育所での健診実施や在宅の寝たきり等で通院できない患者宅への往診等、地域の実情に応じた診療を行い、地域住民の健康を支えている。</p> <p>今後も地域に根ざした医療機関として、治療や慢性疾患の指導及び感染症予防対策等、住民の健康面の不安の解消と健康を支える医療施設を目指していく。</p>				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	11,780,000	9,294,010			9,294,010

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																													
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																													
	7 目	診療所費		(2)	地域医療体制を充実させる																													
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	寄磯診療所費																														
実施計画掲載ページ			事 業 名	寄磯診療所運営事業																														
目的及び事業内容	<p>高血圧症等の慢性疾患に対する一次医療や健康管理に係る生活指導及び前網・寄磯地区における医療の確保を図る。</p>																																	
取組実績	<p>1 診療時間 月・金曜日 午前10時から正午まで 午後1時から午後3時まで</p> <p>2 診療科目 内科・外科</p> <p>3 診療体制 医師1人(嘱託医)・看護師1人・労務職1人</p> <p>4 その他 (1) 予防接種等の実施 新型コロナウイルス、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施した。 (2) 在宅医療の実施 在宅高齢者等へ往診及び計画的な訪問診療を実施した。 (3) その他 介護保険主治医意見書や診断書を作成した。</p>																																	
成 果	<p>医療を確保することにより、地区住民の健康に対する不安を解消し、安心して生活できる環境及び健康増進が図られた。 また、これまでと同様に、在宅訪問による診療を定期的に行うなど地域における医療の充実を図った。 なお、令和3年6月から開始した新型コロナウイルスワクチン接種の実施により、新型コロナウイルス感染症防止対策に寄与することができ、各種検診等収入が増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>102日</td> <td>102日</td> <td>100日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>732人</td> <td>758人</td> <td>710人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>7.2人</td> <td>7.4人</td> <td>7.1人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>7,212,892円</td> <td>6,483,713円</td> <td>5,898,887円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>9,854円</td> <td>8,554円</td> <td>8,308円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>346,306円</td> <td>410,769円</td> <td>1,505,508円</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標項目	R1	R2	R3	診療日数	102日	102日	100日	延べ診療者数	732人	758人	710人	1日当たりの診療者数	7.2人	7.4人	7.1人	診療報酬収入	7,212,892円	6,483,713円	5,898,887円	診療単価	9,854円	8,554円	8,308円	各種検診等収入	346,306円	410,769円	1,505,508円
	主な指標項目	R1	R2	R3																														
診療日数	102日	102日	100日																															
延べ診療者数	732人	758人	710人																															
1日当たりの診療者数	7.2人	7.4人	7.1人																															
診療報酬収入	7,212,892円	6,483,713円	5,898,887円																															
診療単価	9,854円	8,554円	8,308円																															
各種検診等収入	346,306円	410,769円	1,505,508円																															
成果に係る評価	<p>少子高齢化により人口が減少している寄磯・前網浜地区は、今後も患者数の増加は見込めないものの、地区内唯一の医療機関であることから、市立病院や関係医療機関と連携し、安定的かつ持続可能性のある医療提供体制を確保していく。高齢者を中心とする地域住民にとって、医療機関が存在すること、医療サービスのもたらす安心感は大い。</p> <p>また、今後においても新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として、継続してワクチン追加接種の実施に取り組んでいく必要がある。</p>																																	
(単位：円)																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																												
	26,504,000	25,301,819	7,001,000		7,414,295	10,886,524																												

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																													
	1 項	保健衛生費		第4節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																													
	7 目	診療所費		(2)	地域医療体制を充実させる																													
担当課	保健福祉部健康推進課		中 事 業	雄勝歯科診療所費																														
実施計画掲載ページ			事 業 名	雄勝歯科診療所運営事業																														
目的及び事業内容	<p>地区住民が安心して暮らせる環境と歯科医療サービスの向上を図る。 ・診療所との医療連携を図ることにより、住民一人一人を地域で支える質の高い地域医療を目指す。 ・通常歯科診療に加え、在宅患者への訪問歯科診療等を実施</p>																																	
取組実績	<p>1 診療時間 月曜日から金曜日 午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで</p> <p>2 診療科目 歯科</p> <p>3 診療体制 歯科医師1人、歯科衛生士1人、歯科助手1人、医療事務員1人</p> <p>4 その他 (1) 医療機関等との連携 歯科医師会事業への協力等関係機関との連携を図った。□ 地区内の高齢者施設への訪問診療とスタッフへの口腔ケア指導、摂食嚥下指導を実施した。 (2) 在宅患者への訪問診療の実施等 在宅高齢者への訪問診療を実施した。□ 他の医療機関と連携し、摂食嚥下指導等にも積極的に取り組んだ。 (3) 障がい児・者への歯科診療 障がい児・者への治療にも積極的に取り組んだ。 (4) 障がい児・者歯科健康診査事業への協力 歯科医師会と連携して、障害者施設での歯科検診及び歯科相談を実施した。</p>																																	
成 果	<p>住民が身近に必要な歯科医療を受けられるように、訪問診療も実施することにより、歯科治療がなかなか受けられずにいた寝たきり等の高齢者の口腔環境が向上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>197日</td> <td>221日</td> <td>218日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>1,853人</td> <td>1,734人</td> <td>1,673人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>9.4人</td> <td>7.8人</td> <td>7.7人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>11,450,364円</td> <td>12,081,816円</td> <td>11,211,629円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>6,179円</td> <td>6,968円</td> <td>6,702円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>145,006円</td> <td>149,560円</td> <td>655,792円</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標項目	R1	R2	R3	診療日数	197日	221日	218日	延べ診療者数	1,853人	1,734人	1,673人	1日当たりの診療者数	9.4人	7.8人	7.7人	診療報酬収入	11,450,364円	12,081,816円	11,211,629円	診療単価	6,179円	6,968円	6,702円	各種検診等収入	145,006円	149,560円	655,792円
	主な指標項目	R1	R2	R3																														
診療日数	197日	221日	218日																															
延べ診療者数	1,853人	1,734人	1,673人																															
1日当たりの診療者数	9.4人	7.8人	7.7人																															
診療報酬収入	11,450,364円	12,081,816円	11,211,629円																															
診療単価	6,179円	6,968円	6,702円																															
各種検診等収入	145,006円	149,560円	655,792円																															
成果に係る評価	<p>雄勝歯科診療所は、地区内に居住する住民の医療、健康面の不安を解消に寄与している雄勝地区唯一の歯科診療所である。 人口減少と高齢化が進む住民の歯科医療へのアクセスに対する支援の必要性から、在宅訪問診療も継続するとともに、障がい児・者歯科診療、地区内の高齢者施設との連携、そして口腔環境向上に取り組んできた。 歯科医の需要や地域の実情を考慮しながら、歯科医療の確保と歯科保健知識の普及啓発を図り、住み慣れた地域で生活を営むことができる医療提供体制を確保していく。</p>																																	
(単位：円)																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																												
	13,513,000	11,701,451	10,074,000		1,627,451																													

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章																																																																																															
	1 項	保健衛生費		第 節																																																																																															
	7 目	診療所費		( )																																																																																															
担当課	保健福祉部 夜間急患センター		中 事 業	夜間急患センター費																																																																																															
実施計画 掲載ページ			事 業 名	夜間急患センター運営事業																																																																																															
目的及び事業内容	<p>夜間及び休日における一次救急医療を実施することにより、医療機関の診療時間の空白をなくし、地域住民が安心して生活できる環境を整備、提供する。</p> <p>1 石巻赤十字病院との病診連携を密に行い、夜間・休日救急医療の機能分担を図ることにより、石巻・登米・気仙沼医療圏の他、近隣医療圏等広範囲を対象とした地域医療に貢献する。</p> <p>2 石巻市医師会、桃生郡医師会、東北大学病院等の協力により、毎夜、内科・外科・小児科の診療を行うとともに、日・祝日の外科休日診療（昼間）、小児科休日当番（昼間）を実施する。</p>																																																																																																		
取組実績	1 診療科目及び診療時間																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科目</th> <th>日</th> <th>月～金曜日</th> <th>土曜日</th> <th>日曜日・祝日</th> <th>年末年始 (12/29～1/3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">内科</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">午後6時から翌朝7時まで</td> <td rowspan="2">—</td> <td>午後6時から 翌朝6時まで</td> <td rowspan="2">午後6時から 翌朝7時まで</td> </tr> <tr> <td>午後6時から 午後9時まで</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>午前9時から 午後5時まで</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小児科</td> <td rowspan="2">—</td> <td>午後7時から 午後10時まで</td> <td>午後6時から 翌朝7時まで</td> <td>午後6時から 翌朝6時まで</td> <td>午後6時から 翌朝7時まで</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>午前9時から 午後5時まで</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 診療体制 医師：常勤2名（所長・副所長）、他は石巻市医師会・桃生郡医師会・東北大学病院等からの派遣（非常勤）医師 看護師：19名 診療放射線技師：4名 受付事務員：※業務委託</p>					診療科目	日	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日	年末年始 (12/29～1/3)	内科	—	午後6時から翌朝7時まで	—	午後6時から 翌朝6時まで	午後6時から 翌朝7時まで	午後6時から 午後9時まで	外科	—	—	—	午前9時から 午後5時まで	—	小児科	—	午後7時から 午後10時まで	午後6時から 翌朝7時まで	午後6時から 翌朝6時まで	午後6時から 翌朝7時まで	—	—	午前9時から 午後5時まで	—																																																																	
診療科目	日	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日	年末年始 (12/29～1/3)																																																																																														
内科	—	午後6時から翌朝7時まで	—	午後6時から 翌朝6時まで	午後6時から 翌朝7時まで																																																																																														
				午後6時から 午後9時まで																																																																																															
外科	—	—	—	午前9時から 午後5時まで	—																																																																																														
小児科	—	午後7時から 午後10時まで	午後6時から 翌朝7時まで	午後6時から 翌朝6時まで	午後6時から 翌朝7時まで																																																																																														
		—	—	午前9時から 午後5時まで	—																																																																																														
成 果	毎夜の内科・外科・小児科診療に加え、外科休日診療（昼間）及び小児科休日当番を実施するとともに、隣接の石巻赤十字病院と連携し、休日夜間の一次救急医療体制を整備することで、地域住民の急病に対する不安を解消し、市民生活の安定に寄与した。																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">夜間診療</th> <th rowspan="2">診療日数</th> <th colspan="2">R1</th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> <tr> <th>内科</th> <th>外科</th> <th>内科</th> <th>外科</th> <th>内科</th> <th>外科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">延べ患者数</td> <td>診療日数</td> <td colspan="2">366日</td> <td colspan="2">365日</td> <td colspan="2">365日</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td colspan="2">4,824人</td> <td colspan="2">1,973人</td> <td colspan="2">2,144人</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td colspan="2">2,432人</td> <td colspan="2">1,883人</td> <td colspan="2">1,811人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td colspan="2">6,497人</td> <td colspan="2">1,837人</td> <td colspan="2">2,514人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="2">13,753人</td> <td colspan="2">5,693人</td> <td colspan="2">6,469人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日診療</td> <td>診療日数</td> <td colspan="2">63日</td> <td colspan="2">65日</td> <td colspan="2">65日</td> </tr> <tr> <td>延べ患者数</td> <td colspan="2">942人</td> <td colspan="2">724人</td> <td colspan="2">789人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日当番</td> <td>診療日数</td> <td colspan="2">55日</td> <td colspan="2">47日</td> <td colspan="2">62日</td> </tr> <tr> <td>延べ患者数</td> <td>小児科</td> <td colspan="2">3,089人</td> <td colspan="2">701人</td> <td colspan="2">1,360人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入額</td> <td colspan="2">148,129,046円</td> <td colspan="2">58,157,566円</td> <td colspan="2">78,315,367円</td> </tr> <tr> <td>患者一人当たりの診療費</td> <td colspan="2">8,329円</td> <td colspan="2">8,170円</td> <td colspan="2">9,087円</td> </tr> </tbody> </table>					夜間診療	診療日数	R1		R2		R3		内科	外科	内科	外科	内科	外科	延べ患者数	診療日数	366日		365日		365日		内科	4,824人		1,973人		2,144人		外科	2,432人		1,883人		1,811人		小児科	6,497人		1,837人		2,514人		計	13,753人		5,693人		6,469人		休日診療	診療日数	63日		65日		65日		延べ患者数	942人		724人		789人		休日当番	診療日数	55日		47日		62日		延べ患者数	小児科	3,089人		701人		1,360人		診療報酬収入額	148,129,046円		58,157,566円		78,315,367円		患者一人当たりの診療費	8,329円		8,170円		9,087円
夜間診療	診療日数	R1		R2				R3																																																																																											
		内科	外科	内科	外科	内科	外科																																																																																												
延べ患者数	診療日数	366日		365日		365日																																																																																													
	内科	4,824人		1,973人		2,144人																																																																																													
	外科	2,432人		1,883人		1,811人																																																																																													
	小児科	6,497人		1,837人		2,514人																																																																																													
計	13,753人		5,693人		6,469人																																																																																														
休日診療	診療日数	63日		65日		65日																																																																																													
	延べ患者数	942人		724人		789人																																																																																													
休日当番	診療日数	55日		47日		62日																																																																																													
	延べ患者数	小児科	3,089人		701人		1,360人																																																																																												
診療報酬収入額	148,129,046円		58,157,566円		78,315,367円																																																																																														
患者一人当たりの診療費	8,329円		8,170円		9,087円																																																																																														
成果に係る評価	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休日夜間の受診控え等により、令和元年度から2か年度に渡り受診患者数の減少が続いていたが、令和3年度は発熱患者に対する抗原定性検査の人数が増加するなど、令和2年度より微増し感染拡大前（令和元年度）の5割程度まで回復が見られる。また、検査数の増加等により患者一人当たりの診療費も増加傾向となるなど、この状況下においても一次救急医療機関としての役割を果たしているものと考えられる。</p> <p>今後も市民の安全・安心な生活を提供するため、関係医療機関や近隣自治体（東松島市ほか5市町）等と連携し適正な運営に努める。</p>																																																																																																		
(単位：円)																																																																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																													
	185,325,000	176,468,745			176,468,745																																																																																														

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																	
	2 項	清掃費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進																																																	
	1 目	清掃総務費		( 1 )	ごみ減量化を推進する																																																	
担当課	市民生活部 廃棄物対策課		中 事 業	ごみ減量化対策費																																																		
実施計画 掲載ページ	P36		事 業 名	生ごみ減量化容器購入費補助事業 再生資源集団回収報奨金交付事業																																																		
目的及び事業内容	<p>1 生ごみの減量化容器購入者に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの減量又は堆肥化等による有効活用を図り、市民の減量化・資源化に対する意識の高揚を図る。</p> <p>2 再生資源集団回収を実施した団体及び回収業者に対して報奨金を交付し、資源の有効活用によるごみ減量及び資源化に対する意識高揚を図り、循環型社会形成を促進する。</p>																																																					
取組実績	市報、ホームページ、出前講座の他、各種団体等へ事業の周知を図った。																																																					
	<p>1 生ごみ減量化容器購入補助事業 補助金額 290,740円</p> <p>2 再生資源集団回収報奨金交付事業 報奨金交付額 990,132円</p>																																																					
成 果	資源の有効利用及びごみ減量を促進し、環境意識の高揚が図られた。																																																					
	<p>1 生ごみ減量化容器補助件数及び推計生ごみ処理量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助基数</th> <th>推計年間生ごみ処理量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンポスト</td> <td>35基</td> <td>8,925kg</td> </tr> <tr> <td>EM発酵容器</td> <td>5基</td> <td>1,275kg</td> </tr> <tr> <td>電気式生ごみ処理機</td> <td>10基</td> <td>2,550kg</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50基</td> <td>12,750kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 再生資源集団回収実施団体数等及び資源回収量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施団体</th> <th>団体数</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子供会育成会</td> <td>16団体</td> <td>35回</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>2団体</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>婦人会(部)</td> <td>1団体</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>町内会</td> <td>19団体</td> <td>105回</td> </tr> <tr> <td>P T A</td> <td>8団体</td> <td>27回</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>8団体</td> <td>51回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1団体</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55団体</td> <td>233回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>紙類</th> <th>金属</th> <th>生びん</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>232,120kg</td> <td>11,792kg</td> <td>3,621kg</td> <td>247,533kg</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	補助基数	推計年間生ごみ処理量	コンポスト	35基	8,925kg	EM発酵容器	5基	1,275kg	電気式生ごみ処理機	10基	2,550kg	計	50基	12,750kg	実施団体	団体数	実施回数	子供会育成会	16団体	35回	老人クラブ	2団体	10回	婦人会(部)	1団体	1回	町内会	19団体	105回	P T A	8団体	27回	保育所	8団体	51回	その他	1団体	4回	計	55団体	233回	紙類	金属	生びん	合計	232,120kg	11,792kg	3,621kg
区 分	補助基数	推計年間生ごみ処理量																																																				
コンポスト	35基	8,925kg																																																				
EM発酵容器	5基	1,275kg																																																				
電気式生ごみ処理機	10基	2,550kg																																																				
計	50基	12,750kg																																																				
実施団体	団体数	実施回数																																																				
子供会育成会	16団体	35回																																																				
老人クラブ	2団体	10回																																																				
婦人会(部)	1団体	1回																																																				
町内会	19団体	105回																																																				
P T A	8団体	27回																																																				
保育所	8団体	51回																																																				
その他	1団体	4回																																																				
計	55団体	233回																																																				
紙類	金属	生びん	合計																																																			
232,120kg	11,792kg	3,621kg	247,533kg																																																			
成果に係る評価	<p>生ごみ減量化容器購入費の補助については、各家庭で唯一完結できるごみの減量化・資源化の手段となっている。補助申請件数は増加傾向となっており、一定の成果は達成しているものと思料されることから引き続き、生ごみに含まれる水分の水切りの啓発と併せ、生ごみ減量化容器の利用普及に取り組んでいく。</p> <p>再生資源集団回収については、令和3年度実施団体数55団体、資源回収量約248tであり、前年度と比較して減少となっている。その要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動の制約によるものと思料されるが、民間における資源回収も併せ、資源の有効活用によるごみ減量及び資源化に対する意識高揚が図られていることから引き続き、事業者と官民が協働で資源化・減量化を推進していく。</p>																																																					
(単位：円)																																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																
	1,632,000	1,280,872				1,280,872																																																

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち		
	2 項	清掃費		第 3 節	安全安心な住環境と都市機能の整備の推進		
	1 目	清掃総務費		( 7 )	下水道等の整備を推進する		
担当課	建設部下水道管理課		中 事 業	合併処理浄化槽設置補助事業費			
実施計画掲載ページ	P115		事 業 名	合併処理浄化槽設置補助事業			
目的及び事業内容	<p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を行う方に対し、設置費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、浄化槽の整備促進を図り、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。</p> <p>(補助対象となる浄化槽：国庫補助指針等に適合する処理対象人員10人以下の浄化槽)</p>						
取組実績	合併処理浄化槽設置補助の実施						
	区分	5人槽	7人槽	10人槽	計		
	設置基数	39基	19基	5基	63基		
	補助金額	12,948,000円	7,866,000円	2,740,000円	23,554,000円		
	※ 人槽別補助金額： 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円						
成 果	事業の継続実施により、公衆衛生環境の改善が図られた。						
	主な指標項目	R1	R2	R3			
	補助設置基数	91基	79基	63基			
成果に係る評価	<p>豊かな自然環境を次世代に継承するためには、公共下水道等の集合処理施設の整備と併せ、集合処理区域外の浄化槽整備も並行して推進する必要があり、引き続き継続して事業を実施していく。</p>						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	37,948,000	23,554,000	9,310,000			14,244,000	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち				
	2 項	清掃費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進				
	2 目	ごみ処理費		( 2 )	再資源化を推進する				
担当課	市民生活部 廃棄物対策課		中 事 業	清掃業務関係費					
実施計画掲載ページ	P36		事 業 名	ごみ収集及び資源化事業					
目的及び事業内容	<p>3R (Reduce, Reuse, Recycle) の推進を図る循環型社会形成推進基本法及び資源有効利用促進法に基づき、一般家庭から排出されるごみを分別収集するとともに、収集後の廃棄物については、中間処理を行い再資源化する。</p>								
取組実績	1 6分類19品目分別収集の実施								
	収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	使用済小型家電		
	収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月	随時		
	収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集	拠点回収		
成 果	2 中間処理の実施								
	処理施設	雄勝一般廃棄物処理場 河南資源回収センター		牡鹿クリーンセンター		民間処理施設			
	処理対象	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他				
成 果	一般家庭ごみとして出された全量を収集するとともに、リサイクル可能なものについては資源化し適正処理した。								
	1-1 収集実績	1-2 施設直接搬入		2-1 資源化実績					
	区分	収集量	区分	収集量	区分	資源化量	資源化量		
	燃やせるごみ	31,346t	可燃性ごみ	13,109t	紙類	新聞	1,011t	生びん	90t
	燃やせないごみ	1,081t	不燃性ごみ・資源物	2,186t		雑誌	449t	無色透明びん	341t
	資源物	5,166t	計	15,295t		ダンボール	777t	茶色びん	381t
	粗大ごみ	248t				牛乳パック	3t	その他びん	186t
	有害ごみ	16t			雑がみ	213t	計	998t	
	計	37,857t			計	2,453t	ペットボトル	426t	
					ステール缶	178t	布類(古着含)	368t	
					アルミ缶	268t	その他	23t	
					その他金属	257t	合計	4,971t	
					計	703t			
					2-2 資源化実績(その他)				
					区分	資源化量	注) 集団資源回収分(248t)除く。		
					使用済小型家電	7t			
					焼却施設資源回収	227t			
					合計	234t			
成果に係る評価	<p>市町村は一般廃棄物の処理責任があるため市民生活から生じたごみの全量を収集、適正処理している。今後も体制を維持するとともに、市内西部地区への市民の居住地移動を踏まえ、市内収集エリア及び必要車両台数等の見直しについても検討を行っていく。</p> <p>年々減少する人口に伴いごみ収集量も減少傾向にあり、燃やせるごみの中にも含まれる紙類の分別強化で、「紙」は貴重な資源であることを改めて周知し、市民の分別意識向上、分別徹底による排出と適正な中間処理を実施し、最終処分場の延命化に繋げ、循環型社会の形成に貢献する。</p>								
予算の執行状況	(単位：円)								
	予算額	決算額	決算額の財源内訳						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源			
	771,771,483	768,456,595			39,104,482	729,352,113			

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																														
	2 項	清掃費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進																																														
	4 目	廃棄物処理施設建設費		( 1 )	ごみ減量化を推進する																																														
担当課	市民生活部 廃棄物対策課		中 事 業	一般廃棄物最終処分場建設事業費																																															
実施計画 掲載ページ	P37		事 業 名	一般廃棄物最終処分場整備事業〔復興基金〕																																															
目的及び事業内容	<p>現行一般廃棄物最終処分場の埋立満了を見据え、地域の清潔保持、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図るため、新たな最終処分場を整備する。</p> <p>・計画期間：H30年度～R4年度 ・整備計画地：南境宇大衛山地区内</p>																																																		
取組実績	<p>新たな最終処分場の整備について、下記の事業を実施した。</p> <p>1 埋立地建設工事 (1) 立木伐採、底盤排水管敷設が完了した。 (2) 管理道路の法面保護及び埋立地の遮水シート設置に着手した。</p> <p>2 浸出水処理施設等建設工事 (1) 調整槽の施工が完了した。 (2) 浸出水処理施設地下水槽の建設に着手した。</p>																																																		
成 果	<p>年次計画に従い、上記建設工事を実施し、事業の進捗を図った。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="2">工事進捗率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R2</td> <td>埋立地</td> <td>13%</td> <td>6%</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>浸出水処理施設等</td> <td>9%</td> <td>9%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>12%</td> <td>7%</td> <td>58%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R3</td> <td>埋立地</td> <td>92%</td> <td>42%</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>浸出水処理施設等</td> <td>83%</td> <td>31%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>90%</td> <td>40%</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R4</td> <td>埋立地</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>浸出水処理施設等</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					年度	工種	工事進捗率		達成率	目標	実績	R2	埋立地	13%	6%	46%	浸出水処理施設等	9%	9%	100%	全体	12%	7%	58%	R3	埋立地	92%	42%	46%	浸出水処理施設等	83%	31%	37%	全体	90%	40%	44%	R4	埋立地	100%	—	—	浸出水処理施設等	100%	—	—	全体	100%	—	—
	年度	工種	工事進捗率		達成率																																														
目標			実績																																																
R2	埋立地	13%	6%	46%																																															
	浸出水処理施設等	9%	9%	100%																																															
	全体	12%	7%	58%																																															
R3	埋立地	92%	42%	46%																																															
	浸出水処理施設等	83%	31%	37%																																															
	全体	90%	40%	44%																																															
R4	埋立地	100%	—	—																																															
	浸出水処理施設等	100%	—	—																																															
	全体	100%	—	—																																															
成果に係る評価	<p>本事業は、市民生活に不可欠な廃棄物処理施設の整備であり、令和5年度の開設を目指し鋭意進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響等により資材の調達に時間を要したことから、工事の進捗に遅延が生じたため、令和3年度建設工事の一部を令和4年度へ繰越することとなった。</p> <p>事業の推進にあたっては、周辺住民への周知等理解を得た事を確認したうえで施工することを基本としており、工程に大きく影響する工種に作業員を多く配置するなど、遅れを取り戻しながら工事の加速化を図り、令和4年度末の完成に向けて取り組んで行く必要がある。</p>																																																		
(単位：円)																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																													
	3,765,860,000	3,765,380,458	1,213,674,000	117,800,000	127,784,000	2,306,122,458																																													